

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年 3 月28日
【事業年度】	第58期(自 2021年 1 月 1 日 至 2021年12月31日)
【会社名】	株式会社スノーピーク
【英訳名】	Snow Peak, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 山井 梨沙
【本店の所在の場所】	新潟県三条市中野原456番地
【電話番号】	0256-46-5858 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務管理室長 金子 聡
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神宮前1-5-8 神宮前タワービルディング23階
【電話番号】	03-6805-7738
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務管理室長 金子 聡
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (千円)	9,910,033	12,070,909	14,260,803	16,764,586	25,713,536
経常利益又は経常損失 (千円)	38,983	883,472	962,882	1,551,082	4,035,383
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	251,447	478,803	425,432	1,048,378	2,727,286
包括利益 (千円)	238,926	457,687	473,768	946,754	3,391,021
純資産額 (千円)	4,150,454	6,385,209	8,552,392	10,579,028	13,849,674
総資産額 (千円)	9,842,799	12,217,816	14,915,419	16,866,105	21,318,711
1株当たり純資産額 (円)	147.80	206.48	247.85	280.63	366.02
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (円)	8.98	16.77	13.45	28.15	72.17
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	16.70	13.40	-	-
自己資本比率 (%)	42.1	52.1	57.2	62.7	64.9
自己資本利益率 (%)	5.9	9.1	5.7	11.0	22.3
株価収益率 (倍)	-	36.9	40.3	33.0	44.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	287,145	1,436,666	496,239	2,956,619	2,664,711
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,660,991	556,426	1,957,837	3,213,121	1,733,014
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,774,532	1,145,125	1,738,866	315,591	84,609
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	992,388	3,010,667	3,293,918	2,693,765	3,814,578
従業員数 (名)	322[94]	341[93]	452[114]	509[173]	623[193]

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 第54期、第57期及び第58期にかかる潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 臨時従業員数(契約社員及びパートタイマーを含み、人材派遣会社からの派遣社員は除いております。) は、年間平均雇用人員(1日8時間換算)を[]内に外数で記載しております。
4. 2017年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、2021年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、それぞれ株式分割を行いました。第54期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は当期純損失()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
5. 当社は役員株式給付信託(B B T)及び従業員株式給付信託(E S O P)を導入しており、1株当たり純資産額の算定上、役員株式給付信託(B B T)及び従業員株式給付信託(E S O P)が保有する当社株式を期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益又は当期純損失()の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
6. 第54期の株価収益率については親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (千円)	9,373,114	11,234,709	13,058,694	14,345,543	22,383,575
経常利益 (千円)	18,311	857,595	892,061	1,318,558	3,141,877
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	294,844	448,107	408,393	793,911	2,089,254
資本金 (千円)	99,520	1,070,038	2,154,528	2,779,316	2,779,316
発行済株式総数 (株)	14,080,000	15,480,000	17,490,200	19,070,000	38,140,000
純資産額 (千円)	4,123,709	6,343,885	8,502,718	10,351,214	12,736,940
総資産額 (千円)	9,653,830	12,311,921	14,136,603	14,921,900	18,350,236
1株当たり純資産額 (円)	147.23	205.71	246.56	274.75	336.72
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	12.50 (-)	12.50 (-)	12.50 (-)	12.50 (-)	10.00 (-)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失 () (円)	10.53	15.70	12.91	21.32	55.29
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	15.56	12.82	-	-
自己資本比率 (%)	42.7	51.5	60.1	69.4	69.4
自己資本利益率 (%)	6.9	8.6	5.5	8.4	18.1
株価収益率 (倍)	-	39.4	42.0	43.7	57.5
配当性向 (%)	-	39.8	48.4	29.3	18.1
従業員数 (名)	274 [78]	291 [79]	332 [93]	386 [148]	437 [156]
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	98.8 (122.2)	84.5 (102.7)	76.1 (121.3)	128.7 (130.3)	424.9 (146.9)
最高株価 (円)	3,580 1,522	1,895	1,613	3,320	8,950 4,490
最低株価 (円)	2,518 1,390	1,110	1,038	513	1,684 3,140

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第54期、第57期及び第58期にかかる潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 臨時従業員数(契約社員及びパートタイマーを含み、人材派遣会社からの派遣社員は除いております。) は、年間平均雇用人員(1日8時間換算)を[]内に外数で記載しております。

4. 2017年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、2021年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、それぞれ株式分割を行いました。第54期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は当期純損失()及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

5. 当社は役員株式給付信託(B B T 信託)及び従業員株式給付信託(E S O P 信託)を導入しており、1株当たり純資産額の算定上、役員株式給付信託(B B T 信託)及び従業員株式給付信託(E S O P 信託)が保有する当社株式を期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益又は当期純損失()の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

6. 第54期の株価収益率及び配当性向については当期純損失を計上しているため記載しておりません。

7. 当社は、2017年12月1日に1株につき2株の割合で、2021年12月1日に1株につき2株の割合で株式分割を行っており、第54期及び第58期の株価について、 印に株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

8. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

年 月	概 要
1958年 7 月	初代代表取締役 山井幸雄が金物等の商売を目的として山井幸雄商店を新潟県三条市に創業。
1959年 4 月	登山を趣味とする山井幸雄は当時の登山用品に不満を持ち、オリジナル登山用品を開発。全国に販売を開始。
1963年10月	「スノーピーク」を商標登録。
1964年 1 月	有限会社山井商店を設立、法人組織化。 釣具用品事業に参入。
1971年 5 月	株式会社ヤマコウへ組織変更。
1976年 6 月	自社工場を新潟県三条市に設立。
1986年 7 月	山井太が入社。
1988年 1 月	オートキャンプの本格的リリース。
1996年12月	山井太が代表取締役社長に就任。 株式会社スノーピークに社名変更。 米国法人である子会社、Snow Peak U.S.A., Inc.をオレゴン州に設立。
1998年10月	ヤナセ本栖パークにてスノーピークウェイを開始。
2001年 1 月	欧州へ輸出開始し、韓国をはじめアジア市場へ本格参入。
2001年10月	オセアニア地区へ輸出開始。
2003年 5 月	福岡・太宰府にスノーピーク初の直営店スノーピーク太宰府を出店する。
2004年 3 月	北海道・秀岳荘白石店、東京・L-Breath御茶ノ水店、東京・WILD-1多摩ニュータウン店内に初となるスノーピークストアを出店。
2005年 3 月	スノーピーククラブを開設。
2008年11月	韓国法人である子会社、Snow Peak Korea, Inc. をソウル市に設立。
2009年 9 月	米国支店・Snow Peak Inc. A Corporation of Japanを、Snow Peak U.S.A., Inc.からの組織変更により開設。 釣具用品事業をダイワ精工株式会社（現グローブライド株式会社）へ売却。
2010年11月	東京・二子玉川に直営店スノーピーク二子玉川を出店。
2011年 4 月	キャンプフィールドを併設した店舗・工場・オフィスが一体となった Headquarters（新潟県三条市）へと本社及び工場を移転。 旧本社屋に物流センターを開設。 大阪・スノーピーク箕面自然館キャンプフィールドを開設。
2012年 5 月	新潟・株式会社スノーピークウェルを設立し、障がい者就労支援事業を開始。
2012年 8 月	山井梨沙が入社。
2013年 1 月	台湾支店・Snow Peak Taiwan Branchを開設。
2013年 3 月	東京・丸の内に直営店スノーピーク丸の内を出店。 米国に直営店 Snow Peak Portland Store を出店。（2020年に「Snow Peak USA Headquarters（Global HQ4）」に移転）
2013年 4 月	韓国に直営店 Snow Peak HQ Lounge を出店。
2013年 6 月	神奈川・横浜に直営店スノーピーク横浜みなとみらいを出店。
2013年11月	韓国に直営店 Snow Peak E-Cheon Store を出店。
2014年 9 月	2014F/Wシーズンからアパレル事業を本格的に始動。
2014年11月	神奈川・川崎に直営店スノーピーク武蔵小杉を出店。
2014年12月	東京証券取引所マザーズ市場に上場。
2015年 3 月	東京・昭島に直営店スノーピーク昭島アウトドアヴィレッジを出店。
2015年 7 月	大分・日田に直営店併設のキャンプフィールド、スノーピーク奥日田を出店。
2015年 8 月	韓国初のアパレル直営店 Snow Peak Apparel store Hyundai Dpt. Pangyo を出店。
2015年10月	神奈川・海老名に直営店スノーピーク海老名を出店。

2015年10月	住環境における「野遊び」を提案するアーバンアウトドアの初となるショップインショップを横浜と水戸で開始。
2015年11月	東京・渋谷にアパレル旗艦店スノーピーク表参道を出店。 米国・ニューヨークにアパレル旗艦店 Snow Peak SoHo を出店。
2015年12月	東京証券取引所一部市場に指定。
2016年 2 月	北海道内各地の観光資源であるアウトドア施設の「活用強化」や「ブラッシュアップ」を支援すること、および多様な宿泊機会を創出することを目的として、株式会社北海道銀行と連携協定を締結。
2016年 3 月	東京・新宿にアパレルを中心に取り扱う直営店、スノーピークルミネ新宿を出店。 千葉・船橋に直営店、スノーピーくららぽーとTOKYO-BAYを出店。 東京・銀座にアパレルを中心に取り扱う直営店、スノーピーク東急プラザ銀座を出店。 愛知・ISETAN HAUS内にアパレル初となるスノーピークストアを出店。
2016年 4 月	大阪・梅田に直営店、スノーピークALBi大阪を出店。
2016年 5 月	アーバンアウトドアにおける“中古住宅リノベーション”領域の開発・推進強化の一環として、株式会社和久環組に出資。
2016年 6 月	福岡・今泉にアパレルを中心に取り扱う直営店、スノーピーク天神Dice&Diceを出店。 京都・四条にアパレルを中心に取り扱う直営店、スノーピーク京都藤井大丸を出店。
2016年 7 月	キャンピングオフィス事業の開発・推進強化のため、株式会社スノーピークビジネスソリューションズを設立。 十勝の豊かな自然資源を強みとした観光振興に共に取り組むパートナーとして、北海道帯広市と包括連携協定を締結。
2016年 9 月	マルチハビテーションを実現するモバイルハウス「住箱（JYUBAKO）」をリリース。
2016年10月	神奈川・平塚に直営店、スノーピーくららぽーと湘南平塚を出店。 新潟・万代に直営店、スノーピークビルボードプレイス新潟を出店。
2017年 1 月	施設の開発、運営、コンサルティング、飲食業、商品開発・販売の為に株式会社スノーピークグランピングを設立。
2017年 2 月	地方創生に関するコンサルティング業務を行う株式会社スノーピーク地方創生コンサルティングを設立。
2017年 3 月	中核機能を集約し、オペレーションのさらなる効率化を実現する新戦略拠点「スノーピーク Operation Core HQ2」が稼働。 新基幹システムとして、SAPを導入・稼働を開始。 台湾 2 店目の直営店Snow peak Uni-president department storeを出店。
2017年 4 月	石川・金沢に直営店、スノーピーク香林坊東急スクエアを出店。 東京・銀座にモバイルハウスを取り扱う直営店、スノーピークモバイル銀座を出店。
2017年 6 月	北海道・帯広に直営店併設のキャンプフィールド、スノーピーク十勝ポロシリを開業。 常設グランピング施設「snow peak glamping 京急観音崎」を開業。
2017年 7 月	韓国 3 店目の直営店Snow Peak Common Groundを出店。 世界をリードするものづくりの中核都市としての顔を持つ一方、豊田市の豊かな自然資源を強みとした観光振興に共に取り組むパートナーとして、愛知県豊田市と包括連携協定を締結。 オンラインストアをリニューアル。
2017年 8 月	アウトドアリビングの導入や多目的広場のプロデュースにて団地再生プロジェクト「天野エルカールプロジェクト」に参画。
2017年 9 月	共働によるまちづくりを推進することにより村民が安心して豊かに暮らすことのできる地域社会の実現を図ることを目的に、北海道更別村と包括連携協定を締結。 日本各地にある地域資源の海外への発信および訪日旅行者の誘客強化を目的に、株式会社MATCHAと資本提携を締結。 朝日酒造株式会社と共同開発した久保田の新シリーズ「久保田 雪峰」を発売。

2017年10月	観光分野やまちづくりなど様々な活動においての連携を目指すほか、防災への取り組みについても連携・協力を目的に、熊本県熊本市と包括連携協定を締結。 大分県日田市と地域活性化に関する包括連携協定を締結。
2017年12月	ブランドサイトをリニューアル。
2018年 1月	新たな情報発信拠点「Snow Peak Tokyo HQ3」の稼働。
2018年 2月	韓国 4 店目の直営店Snow Peak Shinsegae Siheung Premium Outletを出店。
2018年 3月	Snow Peak公式アプリを配信開始。
2018年 4月	北海道上川町、上川大雪酒造株式会社と 3 者間で地域活性化に関する包括連携協定を締結。 高知県と地域活性化に関する包括連携協定を締結。 高知県越知町に 5 か所目となる直営キャンプフィールド、スノーピークおち仁淀川キャンプフィールドを開業。 サントリー食品インターナショナル株式会社と共同で「山のむこう」プロジェクトを開始。
2018年 6月	環境省と国立公園オフィシャルパートナーシップを締結。 リサイクル事業を手掛ける日本環境設計株式会社に出資。
2018年 8月	茨城県つくば市と地域活性化に関する包括連携協定を締結。 新潟県十日町市と地域活性化に関する包括連携協定を締結。 新潟県新潟市と地域活性化に関する包括連携協定を締結。
2018年 9月	長野県北安曇郡白馬村を中心とした事業展開を行う株式会社スノーピーク白馬を設立。 名古屋市港区に直営店、Snow Peak ららぽーと名古屋みなとアクルスを開業。 高機能エコハウスのまちづくり「山形エコタウン前明石」プロジェクトに参画。
2018年10月	久保田 雪峰が「2018年度グッドデザイン・ベスト100」を受賞。 「Snow Peak」公式 アプリに修理受付機能を追加。
2018年11月	エントリーキャンパー向けの新たな販売形態「スノーピーク エントリーストア」を全国223店舗開業。 福岡・シーサイドももち地区に直営店、Snow Peak マークイズ福岡ももちを開業。 欧州における事業を推進するSnow Peak London, Limited.を設立。
2019年 1月	株式会社ハーティスシステムアンドコンサルティングの全株式を取得して連結子会社化。 羽毛循環型社会を目指す「Green Down Project」に参画。 長野県北安曇郡白馬村と地域活性化に関する包括連携協定を締結。
2019年 3月	連結子会社である株式会社スノーピークビジネスソリューションズと株式会社ハーティスシステムアンドコンサルティングを合併（存続会社：株式会社スノーピークビジネスソリューションズ）。 株式会社スノーピークビジネスソリューションズとJTBが連携し「CAMPING OFFICE HAWAII」のサービス提供を開始。
2019年 4月	フィッシング・アウトドア関連用品の企画開発、輸出入、製造及び販売を行う株式会社ティムコと資本業務提携を締結。
2019年 5月	常設グランピング施設「snow peak glamping swanlake ikarashitei garden」を開業。 高知県土佐清水市に 6 か所目となる直営キャンプフィールド、スノーピーク土佐清水キャンプフィールドを開業。
2019年 6月	高知県越知町に食物産店舗、宿泊やカヌーアクティビティを提供する新業態の直営店、スノーピークかわの駅おちを開業。 株式会社 YMFG ZONEプランニングと地域活性化に関する包括連携協定を締結。
2019年 7月	米国における事業を推進するSnow Peak USA, Inc.を設立。 長野県北安曇郡白馬村にグランピングの中でも最高峰の体験を提供する「Snow Peak FIELD SUITE HAKUBA KITAONE KOGEN」をグランドオープン。
2019年 8月	スノーピークのものづくりの歴史を振り返る展示空間「Snow Peak MUSEUM」をグランドオープン。
2019年 9月	山口県下関市と地域活性化に関する包括連携協定を締結。 Japan Branding Awards 2019にて、「Rising Stars」賞を受賞。

2019年10月	HOME&CAMPバーナー、キャンピングオフィス等8点（製品・サービス）が「2019年度グッドデザイン・ベスト100」を受賞。 連結子会社であるSnow Peak London, Limited.が英国ロンドンで欧州初の戦略拠点、Snow Peak London St James'sを開業。
2019年11月	東京都町田市に飲食施設Snow Peak Eat併設の直営店、スノーピーク南町田グランベリーパークを出店。
2019年12月	ミッションステートメントである「The Snow Peak Way」を改定。 アパレル・スポーツ用品の開発・製造・販売、商標権などの知的財産権管理、ライセンス事業等を行う株式会社VIRTUALTEKと資本業務提携締結および同社の第三者割当増資を引き受け。
2020年2月	東京・新宿に直営店スノーピーク伊勢丹新宿を出店。 熊本県人吉市と地方活性化に関する包括連携協定を締結。
2020年3月	山井太が代表取締役会長に就任。 山井梨沙が代表取締役社長に就任。 「LOCAL WEAR by Snow Peak」が「クールジャパン・マッチングアワード2019」で特別賞を受賞。 宮崎銀行と地方創生に関する包括連携協定を締結
2020年6月	東京都渋谷区にローカルの魅力を発信する新しいコンセプトの新業態の直営店、Snow Peak LAND STATION HARAJUKUを出店。 神奈川県横浜市に「YAMAI」を全商品取り扱い扱う直営店、スノーピーク ニュウマン横浜を出店。 関西学院大学と包括連携協定を締結。 JR東日本、日本環境設計とのプラスチックレジ袋削減施策に参画。
2020年7月	長野県北安曇郡白馬村に体験型複合施設の直営店、Snow Peak LAND STATION HAKUBAを出店。
2020年8月	大阪府泉佐野市に飲食施設Snow Peak Eat併設の直営店、スノーピーク 大阪りんくうを出店。 京都府京都市に京都の自然と日本文化を感じられる新たな体験型施設の直営店、Snow Peak LAND STATION KYOTO ARASHIYAMAを出店。
2020年9月	米国において旗艦店舗を併設した「Snow Peak USA Headquarters (Global HQ4)」が稼働。 大阪府大阪市にティムコのブランド「フォックスファイヤー」と初の共同出店となる直営店、スノーピーク LUCUA 1100を出店。 愛知県名古屋市に飲食施設Snow Peak Eat、コワーキングスペース「Camping Office osoto」併設の直営店、スノーピーク久屋大通公園を出店。
2020年10月	九州旅客鉄道株式会社と包括連携協定を締結。
2020年11月	新潟県佐渡市と地方創生に関する包括連携協定を締結
2021年4月	キャンプ場を併設した新潟本社Headquartersが開業10周年。 佐賀県とオープンエア佐賀の推進に関する包括連携協定を締結。 熊本県熊本市に、九州エリア初となるSnow Peak Eatを併設した直営店、スノーピークアミュプラザくまもとを出店。
2021年5月	愛知県豊田市鞍ヶ池公園内に、新業態のアウトドア体験直営店、パークフィールドスノーピーク豊田鞍ヶ池を出店。
2021年7月	スノーピーク初となる大規模総合展示会「Snow Peak LIFE EXPO 2021」を新潟本社Headquartersで開催（7月7日～9日）。

2021年 8 月	新潟県三条市と地域活性化に関する包括連携協定を締結。
2021年 9 月	海外直営店9店舗目となる Snow Peak Taichung を台湾台中市に出店。 新潟県と観光振興および地域活性化に関する包括連携協定を締結。 株式会社スノーピーク、株式会社自遊人、新潟ベンチャーキャピタル株式会社の共同出資により、新潟県の観光地開発・再生を目的としたファンド運営会社、新潟デザイン&キャピタルを設立。 海外直営店10店舗目、韓国直営店としては4店舗目となる Snow Peak LAND STATION HANAM を韓国京畿道河南市に出店。 公立大学法人三条市立大学との間で、新しいリーダー育成に向けた寄附講座の開設に関する協定を締結。
2021年10月	北海道羅臼町と観光振興および地域活性化に関する包括連携協定を締結。 焚火台が「2021年度グッドデザイン・ロングライフデザイン賞」を受賞。
2021年11月	「衣食住働遊」のあらゆる野遊び体験が価値につながる「ライフバリューポイント制度」の新設と2022年1月からの運用を発表。 シタテル株式会社と共同で企画・制作された宇宙船内服が国際宇宙ステーション（ISS）で搭載可能に認定。 株式会社スノーピーク、株式会社ティムコ、株式会社アイピック、アイピック食品株式会社の4社により、新たなアウトドアカルチャーの価値を創造する新会社、株式会社キャンパーズアンドアングラズを設立。
2021年12月	新潟市西蒲区和納地区の複合的住宅街「野きろの杜」開発への参画を発表。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社 8 社（Snow Peak Korea, Inc.、株式会社スノーピークウェル、株式会社スノーピークビジネスソリューションズ、株式会社スノーピーク地方創生コンサルティング、株式会社スノーピーク白馬、Snow Peak London, Limited.、Snow Peak USA, Inc.、Snow Peak HOSPITALITY, LLC）及び関連会社 3 社（株式会社デスティネーション十勝、株式会社新潟デザイン&キャピタル、株式会社キャンパーズアンドアングラズ）で構成されており、アウトドア製品、アパレル製品等の開発・製造・販売を主な事業内容としております。海外での事業につきましては、連結子会社のSnow Peak Korea, Inc.が韓国を、Snow Peak London, Limited.が英国を、Snow Peak USA, Inc.が米国を、台湾支店が台湾での運営を行っております。米国におけるレストラン事業はSnow Peak HOSPITALITY, LLCが運営を行っております。株式会社スノーピークウェルは、新潟県内で民間企業が初めて設立する障がい者の就労継続支援 A 型事業所として、製品の検品業務や新潟本社Headquartersに併設されているキャンプ場の清掃等の軽作業を行っております。株式会社スノーピークビジネスソリューションズは、システムソリューション及びシステム開発、クラウドの導入活用支援及び働き方改革コンサルティング、システムサポート及びシステム運用教育、ネットワーク構築、保守サポートに加えて、自然とのかかわりを通して企業の働き方改革やコミュニケーション活性化、イノベーション創出等の課題を総合的に解決するアウトドアオフィス事業を展開しております。株式会社スノーピーク地方創生コンサルティングは、キャンプ場再生を主とした自治体等へのコンサルティング、地域活性化事業を展開しております。株式会社スノーピーク白馬は、白馬地域が持つ魅力を国内のみならず、グローバルに発信していくことを目的に、グランピング施設や新業態の店舗開発や物販・体験事業等の事業展開を進めております。株式会社デスティネーション十勝は、雄大な自然をはじめとする十勝の価値を創造・発信していくことで十勝地域のブランド化を実現し、地域の観光産業をはじめ、食や農林漁業等の関連産業の振興に寄与することを目的として事業を展開しております。株式会社新潟デザイン&キャピタルは、新型コロナウイルス禍で減少している観光誘客の回復を図ることで地域振興につなげることを目的に、企業へファンド資金の供給と新潟県内の宿泊施設運営事業を展開しております。株式会社キャンパーズアンドアングラズは、キャンプと釣りの融合による新しい時間の過ごし方やアウトドアにおける新しい価値を、北海道から世界へ発信していくことを目的として、キャンプ場運営、フィッシングエリアの企画・開発・運営・販売等の事業を展開しております。

現代社会はテクノロジーが進化するにつれ、特に都市部で生活する人は利便性と引き換えに大きなストレスにさらされ人間性が失われています。こうしたなか、当社グループは、「人間性の回復と自然指向のライフバリューの提供。」を社会的使命とし、野遊びを通じた人生価値の提供を衣食住働遊といった全ての場面において実現するため、幅広い事業活動を展開しております。社員一人ひとりが「アウトドアパーソン」、「クリエイティブパーソン」として、「自らもユーザーであるという立場で考え、お互いが感動できる体験価値を創造する」こと、さらに、「常に進

化し、革新を起こし、時代の流れを変えていく」ことを念頭に活動する、市場創造型企業であることを強みとしております。

当社グループの主力事業は、キャンプ用品を主としたアウトドア製品、アパレル製品等の開発・製造・販売事業です。

当社の開発、製造及び販売している製品は、テント、タープ（日除け）、スリーピングギア（寝袋等）、焚火台等から、ファニチャー（テーブル・チェア等）、キッチンシステム、クックウェア（鍋・キッチンツール等）、テーブルウェア（食器等）、ヒーティングギア（コンロ等）、ライティングギア（ランタン等）、アパレル（衣類）、シューズ（靴）にまで及んでおります。野外における衣食住の製品を幅広く展開している背景は、当社はキャンプをただの春夏シーズンの一過性のレジャーではなく、四季を通した年間のライフスタイル、又は生涯を通じたライフスタイルであり、さらには高い人生価値を提供できる野遊びと捉えているためです。

このようにキャンプで過ごす時間が人生価値を高めるものであると捉え、キャンプ用品には日用品以上の快適性、機能性、耐久性が求められると当社グループは考えております。その中でも、急変する自然環境に対応できる機能性に加えて安全性が最重要であると考え、高い品質基準を設けて製品を開発しております。

さらに、当社製品は製品カテゴリーを超えて有機的にシステムデザインされております。このため、ユーザーが新たに当社製品を買い足した際にも、自ずと今までのアイテムと融和し、より快適なキャンプ空間を創り出すことができます。

このような考え方のもとにつくられた製品に加え、店頭での接客販売、キャンプライベントの実施、SNSを介したコミュニケーションを通じて、ユーザーとのつながりを密なものにしております。なかでも、1998年に開始した「スノーピークウェイ」は、「スノーピークとキャンプをしよう」をキャッチフレーズに、20年以上にわたり毎年実施しております。スノーピークウェイは、ユーザーの声を直接聞くことで、克服すべき課題を五感で感じることができる貴重な場であり、ユーザーの皆様にとっては当社グループの役職員に直接意見を伝えることによりスノーピークの事業に参加できる場となっております。

一方で、日本のオートキャンプ人口は約7%に留まっているのが現状です。そこで当社では、「人間性の回復」の実現が必要とされている90%以上の「非キャンパー」に向けた事業として、住宅や職場にアウトドアの要素を取り入れる「アーバンアウトドア事業」「アウトドアオフィス事業」、アウトドアのノウハウを生かして地域に眠る自然資源を磨き上げ発信し、地域活性化を目指す「地方創生コンサルティング事業」等の幅広い事業を近年拡充しています。

これらの事業を通して、五感を研ぎ澄ませ、自然のなかで生きる力、家族や友人とのリアルなコミュニケーション等、現代社会のなかで失われつつある「自然と人のつながり」や「人と人とのつながり」といった人間性の回復の実現を目指しています。

当社グループは、アウトドアライフスタイル事業という単一の事業を行っているため、セグメントに代えて当社グループの拠点毎に事業内容を記載するものとします。

[日本]

当社が製品の開発、製造及び販売を行っております。

当社のアウトドア製品の品目数は、現在、約600品目あります。

このうち、当社の自社工場において製造している製品は焚火台シリーズのみであり、実質的にはファブレスメーカーであると言えます。当社の新潟本社Headquartersが所在しております、金属加工の産業集積地、燕三条がそれらの多岐にわたる製品を生産可能にしております。燕三条は燕市と三条市にまたがる新潟県の中央に位置する地域ですが、三条市は鍛造技術を用いた大工道具・刃物、燕市は洋食器・ステンレス製品をはじめとするモノづくりの街として知られています。自社製品約600品目のうち、その半分以上を占める金物類やテーブルウェア類の多くは、新潟本社Headquartersからほど近いところにある金属加工会社によって製造されております。具体的な例としてテントを地面に固定する杭の役割を果たす「ペグ」はプラスチック製かアルミ製のものが一般的ですが、当社のペグは主に鋼鉄製で、地面が固い場所でも確実に地中に刺さり、テントの安全性を保つことを念頭に鍛造という製法で製造されております。このように当社はこの地域の製造業と協力関係を築き、その高い金属加工技術を活かすことで、高品質・高機能の製品を生産しております。

当社の製品開発は、「自らもユーザーであるという立場で考える」という企業理念に基づき、自らが心の底から欲しいと思える製品のみを市場に送り出しております。また、フィールドで徹底的に「仮説 - 検証」を繰り返すことで製品の品質を高めており、上記のように新潟本社Headquarters所在地である燕三条地域だからこそ可能な高品質なモ

ノづくりをしております。このような製品開発の結果、革新的、高機能、ロングライフといった「本物」の製品を生み出し続けているものと考えております。また、当社の製品開発は大きく分けて、アウトドア製品等の道具類とアパレルに分かれます。アウトドア製品は1年に1回を目安として新製品を発売しており、アパレル製品は春夏物と秋冬物、年2回の新製品を発売しております。

日本での販売区分は、小売、卸売小売及び卸売に大別されます。

小売は、直営店及びECサイトの2つに分けられます。直営店は、合計33店舗となっており、当社製品の世界観をトータルで表現する場となっております。ECサイトは、当社が直接運営するオンラインストアのことを指します。

卸売小売とは、当社が採用している小売形態であるインスタアのことを指します。インスタアとは、取引先であるスポーツ量販店等において30坪程度のコーナーを設置し、当社従業員が直接接客する小売形態のことをいいます。インスタアにおいては、専門の知識と販売ノウハウをもつアウトドア経験豊かな当社従業員が直接接客することで、ユーザーニーズに合わせた提案をすることができ、法人顧客（以下、「ディーラー」と言います）の店舗の坪効率向上に寄与しております。インスタアは、全国各地に71店舗展開しております。なお、直営店とインスタアのことをスノーピークストアと呼んでおり、当社アウトドア製品の全品目を取り扱っております。

また、全国各地のアウトドア専門店等の小売店に対して、卸売を行っております。卸売のなかには、当社がショッピングインショップ、エントリースタアと名付けている卸売形態があります。ショッピングインショップとは、当社製品を独立して展示した15～20坪のコーナーにおいて、当社製品の使い方等の教育・研修を受け、スノーピークマイスターとして認定されたディーラー販売員が接客にあたっている店舗のことを指します。エントリースタアとは、当社製品を独立して展示した約3坪のコーナーにおいて、当社製品の使い方等の教育・研修を受けたディーラー販売員が接客にあたっている店舗のことを指します。ショッピングインショップはスノーピークストアがない地域を含む全国206店舗、エントリースタアは全国256店舗に出店（2021年12月31日現在）しており、販売網を構築しております。

販売形態別の特徴は次の通りであります。

販売区分	販売形態	当社の販売先	主な特徴	店舗面積
小売	直営店 (スノーピークストア)	エンドユーザー	当社が直接運営する店舗において、当社スタッフが直接顧客に説明しながら販売します。	30～120坪
	ECサイト	エンドユーザー	当社がホームページにて運営するオンラインストアによる通信販売です。	-
卸売小売	インストア (スノーピークストア)	ディーラー	スポーツ量販店やアウトドア専門店等（以下「母体店」といいます。）に設けられた当社製品のコーナーに当社スタッフが常駐し、当社製品の特徴について顧客に説明しながら販売します。 当社製品だけでなくアウトドア全体に関する知識の豊富な当社スタッフが顧客とつながりをもつことにより、母体店にとっても集客力の向上、売上高の増加につながり、Win-Winの関係を構築することができます。	30坪程度
卸売	ショッピンショップ	ディーラー	母体店に当社製品のコーナーを設けていることについてはインストアと同じですが、当社スタッフが常駐するのではなく、母体店のスタッフが当社製品を販売します。 当社製品の使い方等に関する教育・研修を受けスノーピークマイスターとして認定された母体店スタッフが当社製品を販売することにより、当社スタッフと同じレベルで顧客に当社製品の特徴を伝えることが可能となっております。	10～20坪
	エントリースタア	ディーラー	母体店に当社製品のコーナーを設けていることについてはインストアと同じですが、当社スタッフが常駐するのではなく、母体店のスタッフが当社製品を販売します。 当社製品の使い方等に関する教育・研修を受けた母体店スタッフが当社製品を販売することにより、当社スタッフと同じレベルで顧客に当社製品の特徴を伝えることが可能となっております。	3坪程度
	ディーラー卸	ディーラー	スポーツ量販店やアウトドア専門店等を多店舗展開するディーラーへの販売です。販売先のディーラーが運営する各店舗において、当社製品がエンドユーザーに販売されることになります（各店舗においては当社製品の専用コーナーは設けられておりません）。	-

この他、新潟本社Headquarters、大阪府箕面市、大分県日田市、北海道帯広市、高知県越知町、高知県土佐清水市、長野県北安曇郡白馬村の7か所でキャンプフィールドを運営しております。キャンプフィールドでは、キャンプサイトの提供の他、レンタルや体験プログラム等、キャンプ用品を所有していない方でもキャンプを楽しめるようなサービスを提案しております。また、新潟本社Headquartersにつきましては約15万坪の広大なフィールドの横に開発部門が業務を行うオフィス、全ての自社製品が取り揃う直営店等で構成される本社建屋があります。モノづくりの現場から販売の現場、そしてユーザーがキャンプを楽しむ現場に至るまで、ユーザーも含む当社の企業活動が一貫して行われる場であり、当社のビジネスモデルが凝縮された場となっております。

当社はポイントカード会員制度により顧客管理をしております。ポイントカード会員は当社製品を購入することでポイントが貯まり、一定額に達するとポイントギフト（オリジナルの非売品等）と交換することができます。ポイントカード会員は年間累計購入金額に応じてランクアップ・ダウンし、会員ランクに応じてポイントの付与率や受けられる特典サービスが変わります。

各会員ランク毎の年間購入金額条件は次の通りであります。（旧会員制度）

	レギュラー会員	シルバー会員	ゴールド会員	プラチナ会員	ブラック会員	サファイア会員
購入金額	年間10万円未満	年間10万円以上20万円未満	年間20万円以上30万円未満	年間30万円以上	累積100万円以上	累積300万円以上

また、2022年1月1日より新しい会員制度に変更しております。ポイントカード会員は当社製品の購入や各種体験サービスの利用により、「ライフバリューポイント(LVpt)」と「スノーピークポイント(SPpt)」が貯まります。ライフバリューポイントは、製品の購入については利用金額分、各種体験サービスでは利用金額分の2倍のポイントが貯まり、累積のライフバリューポイントに応じて会員ランクが判定されます。ライフバリューポイントが各ランクに必要な規定のポイントに達するとランクアップし、各ランクに応じて受けられる特典やスノーピークポイントの付与率が変わります。スノーピークポイントは、製品の購入や各種体験サービスの利用時に各ランクの付与率に応じたポイントが貯まり、貯まったポイントはポイントギフト（オリジナルの非売品等）と交換または、直営店での製品購入や各種体験サービスに利用することができます（ポイントによる製品購入やサービス利用の開始は、2022年春以降を予定）。本ポイントカード会員制度は直営店、インスタア、ショップインショップ、エントリーストアの他、それ以外のディーラーも含む幅広い店舗で実施しているのが特徴です。これにより当社は製品流通の川上に位置するメーカーでありながら、幅広いエンドユーザーを対象に顧客管理をすることができ、顧客が購入した製品情報をもとに、さらに快適なキャンプスタイルの提案を行う等、計画的に顧客を深耕するマーケティング手法を取っております。

各会員ランクに必要なライフバリューポイントは次の通りであります。（新会員制度）

ランク	レギュラー会員	シルバー会員	ゴールド会員	プラチナ会員	ブラック会員	サファイア会員
LVpt	-	累積100,000 LVpt	累積200,000 LVpt	累積300,000 LVpt	累積1,000,000 LVpt	累積3,000,000 LVpt

当社の製品は、フィールドで確実に機能し、長期間にわたって使い込んでいただけるようデザインしております。そしてメーカーが自社の製品の品質に責任を持つのは当然であると考えているため、製品には一切の保証書を添付しておりません。ユーザーが購入した製品の機能が損なわれた場合、製造上の欠陥が原因の場合は無料で修理し、その他の場合には適正な価格で修理しております（素材の経年による劣化や使用による激しい損傷等、製品寿命である場合、修理不可能な場合もあります。）。

当社のアウトドア製品は、アフターサービスにおいてもその迅速さを追求しております。

ある週末のキャンプで使用して製品が損傷し、それを当社に修理に出して、また翌週末にキャンプで使いたいというユーザーの要望があった場合、迅速なアフターサービスが求められます。これに応えるため、当社では物流拠点 Operation Core HQ2とスノーピーク太宰府店に縫製品を含む製品の修理を行えるスタッフを配置し、迅速なアフターサービスを可能にしております。また、比較的容易に修理ができ、かつ修理依頼件数が多いものを中心に全国のスノーピークストア店長に修理技能を教育し、店頭での即日修理を可能にしております。

[海外]

（韓国）

当社の連結子会社である、Snow Peak Korea, Inc.が韓国を中心に一部中国での当社製品の販売事業を行っております。

韓国市場については、2001年から本格的に進出を始め、2008年にSnow Peak Korea, Inc.を設立いたしました。

販売事業は、直営店（4店舗）及びECサイトの小売並びにショップインショップ（11店舗）とエントリーストア（3店舗）を含む卸売に大別されます。日本と同様、直営店併設の本社をソウル市に構え、迅速なアフターサービス体制を整えております。韓国における主要ユーザーはキャンパーであり、主な販売製品は、テント、タープ類、テーブルウェア、クックウェア、ファニチャー等です。

また、今後の中国でのビジネス強化を行うために、現在は韓国から中国向けの販売を開始しております。販売形態としては、主に中国向けの越境ECの形態での販売と、他にも北京・上海の百貨店内にショップインショップ（10店舗）の形態で販売を実施しております。当面は韓国から中国事業を展開しつつ、市場動向の把握を進めて参ります。

（台湾）

当社の台湾支店が台湾での当社製品の販売を行っております。

従来、台湾市場については、当社から直接台湾のディーラーへの卸売を通して事業展開をしていましたが、2013年に台湾支店を設立し、本格的な進出を果たしております。2015年に台北市にアフターサービス併設の直営店を出店し、より充実したサービスを提供できるよう足掛りを築きました。これにより、卸売小売と卸売に加え、小売での展開を開始し、直営店3店舗、ショッピングインショップ6店舗となっております。台湾における主要ユーザーはキャンパーであり、主な販売製品は、テント、タープ、テーブルウェア、クックウェア、ファニチャー等です。

（英国）

当社の連結子会社である、Snow Peak London, Limited.が英国を中心に欧州での当社製品の販売事業を行っております。

従来、欧米市場については、当社から直接欧州のディーラーへの卸売を通して事業展開をしていましたが、市場規模及びインバウンド旅行客の規模等、欧州商圈エリアでの影響力に鑑み、2018年11月にSnow Peak London, Limited.を設立いたしました。2019年9月にECサイトを開設し、2019年10月には欧州初の直営店Snow Peak London St James'sをオープンいたしました。英国における主要ユーザーはキャンパーであり、主な販売製品は、テント、アパレル、テーブルウェア、焚火台等です。

（米国）

当社の連結子会社である、Snow Peak USA, Inc.が米国を中心に北米での当社製品の販売事業を行っております。

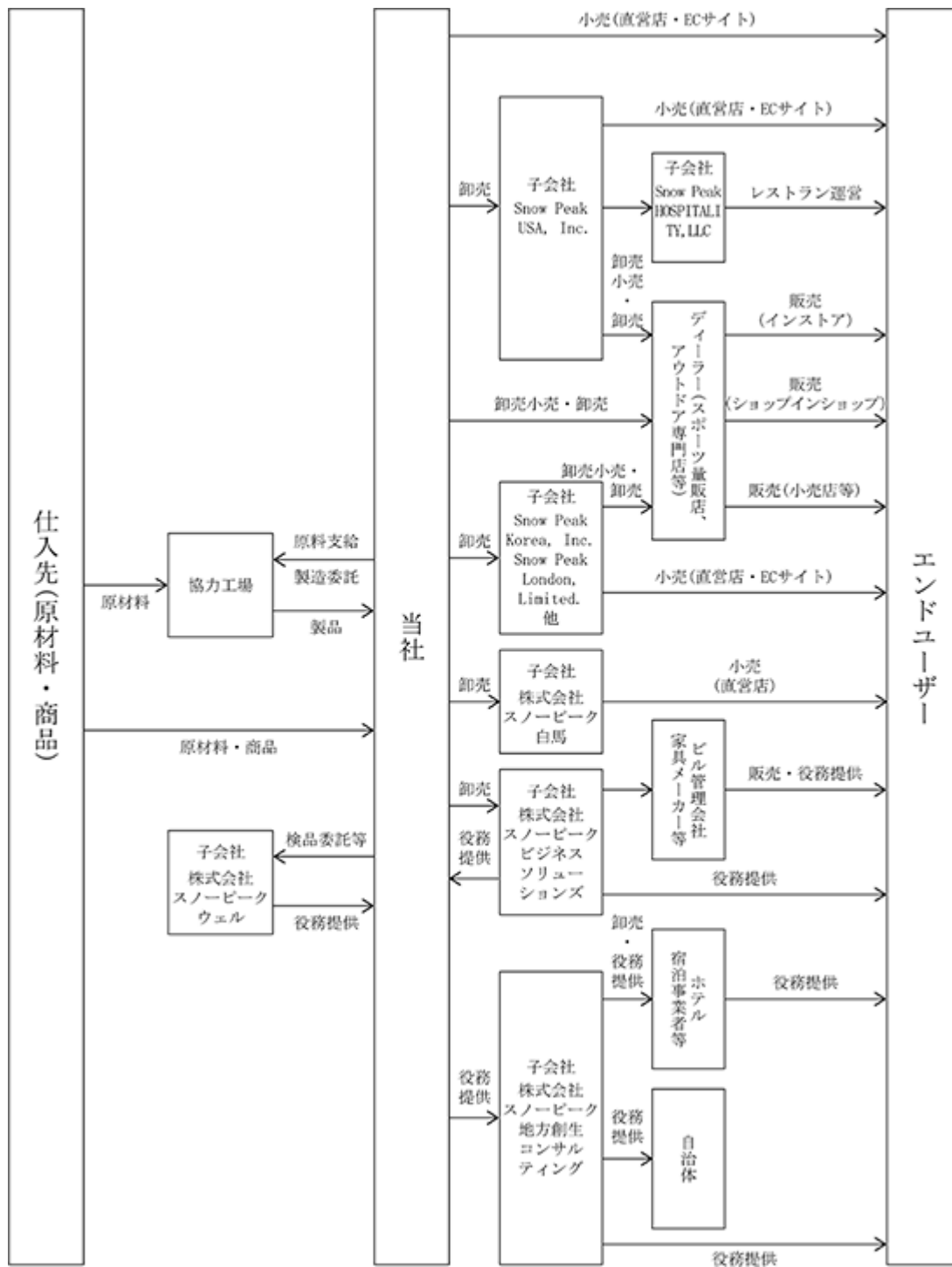
2020年9月にポートランドにオープンした北米本社Snow Peak USA Headquarters (Global HQ 4) を起点に卸売形態での販売に加え、直営店(2店舗)及びECサイトの小売事業を展開しております。2021年8月に戦略的物流拠点となるUS OPERATIONS COREの稼働が開始し、より充実したサービスを提供するための基盤を築きました。米国における主要ユーザーはバックパッカー等の旅行者及びキャンパーであり、主な販売製品は、ヒーティングギア、テーブルウェア、クックウェア、焚火台等です。2021年5月にはGlobal HQ 4の旗艦店舗内にレストランtakibiを開業しました。ブランド認知拡大による新規顧客を創造していくことで事業領域を拡大して参ります。

拠点ごとの店舗数は次の通りであります。

(2021年12月31日現在)

国	地域	販売形態	店舗数
日本	北海道・東北エリア (31店舗)	直営店 インスタ ショップインショップ	1 6 24
	北関東甲信越エリア (41店舗)	直営店 インスタ ショップインショップ	3 10 28
	首都圏エリア (67店舗)	直営店 インスタ ショップインショップ	14 24 29
	東海中京エリア (56店舗)	直営店 インスタ ショップインショップ	3 11 42
	近畿エリア (52店舗)	直営店 インスタ ショップインショップ	5 8 39
	中国四国エリア (31店舗)	直営店 インスタ ショップインショップ	3 7 21
	九州エリア (32店舗)	直営店 インスタ ショップインショップ	4 5 23
	国内合計	直営店 インスタ ショップインショップ	33 71 206
韓国		直営店 インスタ ショップインショップ	4 - 21 (うち中国10)
台湾		直営店 インスタ ショップインショップ	3 - 6
米国		直営店 インスタ ショップインショップ	2 - -
英国		直営店 インスタ ショップインショップ	1 - -
その他海外		直営店 インスタ ショップインショップ	- - 2
国内・海外合計		直営店 インスタ ショップインショップ	43 71 235

事業系統図は次の通りであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社スノーピークウェル	新潟県見附市	10,000 千円	障害者総合支 援法に基づく 障がい福祉 サービス事業	直接100	役務の提供 役員の兼任 1名
Snow Peak Korea, Inc.	韓国ソウル 特別市	2,000,000 千ウォン	アウトドア製 品の輸入販売	直接100	製品の販売 役員の兼任 2名
株式会社スノーピーク ビジネスソリューションズ	愛知県岡崎市	30,000 千円	キャンピング オフィス事業	直接100	製品の販売 役務の提供 役員の兼任 1名
株式会社スノーピーク 地方創生コンサルティング	新潟県三条市	50,000 千円	コンサルティ ング事業	直接100	製品の販売 役務の提供 役員の兼任 3名
株式会社スノーピーク白馬	長野県北安曇郡 白馬村	99,500 千円	長野県北安曇 郡白馬村にお ける商業施設 運営事業	直接97.5	製品の販売 役務の提供 役員の兼任 1名 債務保証をしておりま す。
Snow Peak London, Limited. (注) 2	英国ロンドン	2,000 千ポンド	アウトドア製 品の輸入販売	直接100	製品の販売 役員の兼任 2名
Snow Peak USA, Inc. (注) 2	米国オレゴン州	19,000 千ドル	アウトドア製 品の輸入販売	直接100	製品の販売 役員の兼任 1名
Snow Peak HOSPITALITY, LLC.	米国オレゴン州	2,331 千ドル	米国における レストラン事 業の運営	間接100	役員の兼任 1名

名称	住所	資本金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(持分法適用関連会社)					
株式会社デスティネーション 十勝	北海道帯広市	30,050 千円	アウトドア 事業	49.2	役員の兼任 1名
株式会社新潟デザイン&キャ ピタル	新潟県新潟市中 央区	3,000 千円	ベンチャー企 業、中小企業 への投資	33.3	役員の兼任 1名
株式会社キャンパーズアンド アングラース	北海道札幌市東 区	98,000 千円	キャンプ フィッシング 事業	30.6	役員の兼任 2名

(注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. 特定子会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループは、アウトドアライフスタイル事業を単一の報告セグメントとしております。

2021年12月31日現在

従業員数（人）	623 [193]
---------	-------------

(注) 1．臨時従業員数（契約社員及びパートタイマーを含み、人材派遣会社からの派遣社員は除いております。）は、年間平均雇用人員（1日8時間換算）を[]内に外数で記載しております。

2．従業員数が当事業年度末までの1年間において、114人増加しておりますが、その主な理由は、新規出店及びバックオフィスの強化等によるものであります。

(2) 提出会社の状況

当社グループは、アウトドアライフスタイル事業を単一の報告セグメントとしております。

2021年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
437 [156]	33.7	4.1	5,372

(注) 1．臨時従業員数（契約社員及びパートタイマーを含み、人材派遣会社からの派遣社員は除いております。）は、年間平均雇用人員（1日8時間換算）を[]内に外数で記載しております。

2．従業員数が当事業年度末までの1年間において、51人増加しておりますが、その主な理由は、新規出店及びバックオフィスの強化等によるものであります。

3．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営基本方針

自らもユーザーであるという立場で欲しいモノやサービスを「つくる」と同時に、私たち1人1人がお客様と直接「つながる」ことを通じて、私達に関わる全てのものに良い影響を与え、自然指向のライフバリューを提案し実現するグローバルリーダーを目指して参ります。その結果として、お客様とのつながりを端的に示す、売上高の持続的な成長を図って参ります。また、投資とのバランスを取りながら長期的な売上高営業利益率の向上を目指して参ります。

(2) 経営環境

一般社団法人日本オートキャンプ協会発行の「オートキャンプ白書2021」によると、日本国内のオートキャンプの参加人口は1996年の1,580万人をピークとして長らく縮小し続けており、2010年から2012年までは720万人の横ばいで推移してきました。このようにオートキャンプの参加人口が減少するなかにおいても、当社グループは初心者向けのエントリーモデルであるテント「アメニティドーム」シリーズの販売による新規顧客の獲得を行い、着実にユーザー数を増やして参りました。さらに獲得した新規顧客に対しては、システムデザインされた製品群（タープ、スリーピングギア、ファニチャー、キッチンシステム等）をもとに、幅広いキャンプスタイルの提案を行うことで顧客の深耕を図っております。また、第一次キャンプブームに幼少期であった団塊ジュニア世代が、子育て世代に差し掛かり、再びオートキャンプ活動に参加している為、参加人口は2013年に入り750万人と増加に転じ、2019年においては860万人を超えております。新型コロナウイルスの感染拡大にともない、2020年には610万人と前年からの大幅な減少が見られたものの、密を避けたレジャーとしての認知が拡がり、新規のキャンパー創造が進んだことで、レジャーにおけるキャンプの位置づけの向上が見られており、今後も引き続き国内の市場環境は良好であると捉えております。

一方、海外に目を向けましても、韓国や台湾等の東アジア地域の所得水準も向上してきており、アウトドア活動の需要が高まっております。現代社会においては、社会構造が複雑になるほど人々のストレスも増大し、アウトドア活動は、その必要性が高まると当社は考えております。そのため、ASEAN等の新興国も今後、市場性が高まり、当社グループのビジネスの機会が増大するものと考えております。

上記のように今後数年間は外部環境が良好であるとの見解から、これまで以上に新製品開発、新規出店を積極的に進めて参ります。

近年においては、他の分野においてもアウトドア指向を取り入れようとする動きが見られます。アパレルの分野においてはファッションのなかにアウトドアの要素を取り入れた服が流行しており、住宅の分野においては、建物のウチとソトの間に明確な境界線を設けないシームレスな暮らしができるよう設計され、都市生活者であっても身近に自然を感じる暮らしが浸透し始めております。また、キャンプ経験者でなくとも優雅にキャンプ体験ができるグランピングも多くの人々が体験するようになってきております。さらには、キャンプをはじめとしたアウトドア活動の持つ効果を地域の活性化に活かす取り組み、ビジネスにおいてもアウトドア活動の要素を取り込み、働き方改革を推進する取り組みも始めております。このように、アウトドア活動に内包される価値が見直され、さまざまな分野で活用され始めております。当社がアウトドア活動を通して提供した価値を、異分野においても積極的に展開して広めていくことで、更なる市場の獲得を目指して参ります。

また、足許では新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない環境下にあります。ワクチン接種率の上昇と緊急事態宣言等の解除により、経済活動が徐々に正常化するにつれて、個人消費も回復していくことが期待されますが、変異株による感染再拡大への懸念等から、先行きの不透明感は拭い切れない状況が続くと思われます。一方でソーシャルディスタンスを確保できるレジャーとして、キャンプ需要の高まりが世界的に確認されており、アウトドア業界としてもアウトドア商材に対する需要の更なる増加が期待されます。今後につきましても、感染者の拡大に応じた各国や各都市での感染拡大防止策の動向や、それに伴った個人の消費動向を慎重に注視しつつも、Withコロナのニューノーマルにおいて当社ビジネス領域の強みを活かして市場の創造を図って参ります。

(3) 対処すべき課題

当社グループは、「自然と人、人と人をつなぎ、人間性を回復する」という社会的使命を果たすとともに、持続的な成長を成し遂げるため、以下のことに注力して参ります。

国内・海外の顧客開拓

国内・海外の顧客開拓につきましては、各国での展開段階は異なっておりますが、国内・海外を問わず、ブランドの認知度の向上、販売チャネルの強化を通じたエンドユーザーの創造及びロイヤルカスタマー基盤の構築に注力し、事業の底上げを図る必要があります。国内におきましては、顧客のコミュニティ創造という段階から、体験価値やライフバリュー（顧客生涯価値）提供という段階に向け、体験消費の促進に注力して参ります。韓国・台湾におきましては、販売チャネル強化という段階から、顧客のコミュニティ創造という段階に移行するため、店舗網の構築や体験消費基盤の立上に注力して参ります。米国におきましては、BtoB面では得意先との連携強化によりブランドの売場を構築し、BtoC面では直営店舗やECを強化するほか、レストランやキャンプ場といった体験拠点を構築し、ブランドの可視化を推進することに注力して参ります。英国・EU・中国におきましては、得意先との連携強化により、販売チャネル強化・認知度強化に注力して参ります。

体験消費の深化

ライフバリューの向上に向けて、「店舗・ECでの購買」「キャンプフィールド体験への誘導」「イベント等のコミュニティ参加への誘導」「アウトドアオフィス等の利用による更なるクロスセルの深化」というカスタマージャーニーの各段階でアクションを強化して参ります。「店舗・ECでの購買」段階におきましては、市場創造型商品の継続開発により、継続的にアウトドアユーザーの創造力を強化して参ります。「キャンプフィールド体験への誘導」段階におきましては、直営店及び提携キャンプフィールドの利用者数の増加に注力して参ります。「イベント等のコミュニティ参加への誘導」段階におきましては、イベント並びにマーケティング施策の強化により、ロイヤルカスタマーの育成を強化して参ります。「アウトドアオフィス等の利用による更なるクロスセルの深化」段階におきましては、アウトドアオフィス・アーバンアウトドア等の他事業との事業連携の基盤を構築し、クロスセル率を向上して参ります。

オペレーションの強化

事業規模及び領域拡大に伴い、オペレーション量・複雑性が増していることに加え、今後の加速度的かつグローバルでの成長に対応するため、グローバル基盤を構築する必要があります。これらの課題に対応するため、スノーピーク品質を担保でき、かつ安定供給の基準を満たした製造パートナーの構築及び物流網の最適化を進めて参ります。製造パートナーの構築につきましては、スノーピーク品質を担保した製造パートナーを構築するとともに、主力商品の調達の安定性を強化するため、複数社・複数拠点からの購買を推進し、特に2022年はパートナー選定・キャパシティ向上に注力いたします。また、物流網の最適化につきましては、海外の売上成長を支える物流拠点網の構築に加え、生産国から消費国への直送モデルを筆頭に配送経路の短縮を推進し、特に2022年は直送対象商品の拡大を予定しております。

DXの推進

体験消費を強化するため、既存デジタル領域の拡張を推進する必要があります。キャンプフィールドの予約サイトやコミュニティサイトの強化を行うことで、当社の他事業との連携を推進し、特に2022年は自社及び提携先の体験コンテンツの強化に注力いたします。また、DXを通じて、グローバルでの顧客・業務基盤を強化する必要もあります。これらの課題に対応するため、海外のロイヤルカスタマーの創造を強化するための会員管理・スマホアプリの海外展開のほか、グローバルな観点でのバリューチェーンの連携を推進し、特に2022年はグローバルへの会員制度拡張に注力して参ります。

人財基盤の強化

今後の持続的な事業成長のためには、社員一人ひとりが企業理念及び企業文化を理解、体現し、成長実感を持ちながら充実した生活を送ることが不可欠であると考えています。これらに対応するため、希薄化しない企業理念の浸透・文化醸成を前提とした育成強化・職務環境の改善を図って参ります。企業理念につきましては、当社の提供価値を社員が体験できる福利厚生制度を構築することで、社内への浸透を図って参ります。育成強化につきましては、個々のキャリアデザインを促進するプログラムの導入を図り、社員教育を推進して参ります。職務環境の改善については、デジタル化推進による作業領域の業務削減及び創造的な業務への転換を図って参ります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがありますが、全てのリスクを網羅したものではなく、業績に影響を与えるリスク要因はこれらに限定されるものではありません。

せん。なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) スノーピークのブランド低下に関するリスク

スノーピークの提供価値低下に関するリスク

当社グループは、自らがユーザーであるという立場で考え、さらにはユーザーの皆様から幅広く、深く要望をお聞きすることにより、今までにない革新的な製品を生み出し、お客様の期待を上回るサービスを提供し続けて参りました。今後もこの理念に基づき事業を進めて参りますが、事業成長期における採用拡大に伴い、これらの理念の浸透が希薄化した場合、当社グループ製品及びサービスの価値低下により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。これに対しては、ユーザーイベントに社員が参加しお客様の声を直接聞く機会を設けたり、Snow Peakの企業文化を継承する社内組織であるSnow Peak Culture Labを活用し、企業理念の浸透を図って参ります。

(2) オペレーションに関するリスク

特定業種への依存に関するリスク

当社グループの売上高は、国内インストアでの販売や卸での販売等、スポーツ量販店を運営する企業への依存が相対的に高くなっております。当社グループとしては幅広い企業と取引しており、特定した企業への依存度は低いものの、これら特定企業の商品政策等により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、インストアやショッピンショップにおいては、スポーツ量販店等でのディーラーの出店、退店等の店舗計画の影響を受ける為、先方の店舗計画が政策等により急遽変更になった場合には、当社グループの店舗計画にも影響を及ぼし、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。これに対しては、直販での売上拡大及びグローバル市場への展開を積極的に図ることで、相対的に本リスクを軽減して参ります。

情報システムに関するリスク

当社グループでは、会員データなどの個人情報、顧客情報や営業秘密などの機密情報を有しておりますが、これらが流出・消失した場合、当該情報の回収や、損害賠償の支払などの対処を要し、業績への悪影響および顧客の信用低下を招く可能性があります。また、国・地域間の個人情報の移転を制限する法的規制に違反したと当該行政から判断された場合、多額の課徴金による業績への悪影響および顧客の信用低下を招く可能性があり、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。これに対しては、人的対応として新卒社員の入社時研修及び全社員向けエラーニング研修などを通じて社員の個人情報の取扱いに対するリテラシーを高めて参ります。システム面からはゼロトラストセキュリティを導入して、通信経路の暗号化や多要素認証の利用などによるユーザー認証の強化を進めています。また、ネットワークやそれに接続される各種デバイスの統合的なログ監視を実施し、リスクの見える化を図って参ります。

製品の欠陥に関するリスク

当社グループは、製品に関する品質管理部署を設置し、独自の品質管理基準に従い製品開発時に十分な品質検証試験を実施すると共に、製品調達先を当社グループの求める品質を確保できる法人に厳選しております。調達した製品は当社グループにおいても検品し、出荷される製品の品質管理に万全を期しておりますが、製品の品質問題によってリコール等が発生した場合には、その欠陥に対して多大な対策費用が生じる可能性があり、さらに当該問題により、企業ブランドや製品ブランドが毀損され経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。これに対して、従来は当社スタッフが現地の生産工場を訪問して問題を未然に防いできましたが、コロナ禍では主要な海外取引先に対しWebによる生産現場のローリング監査を実施しております。また、工場出荷前の検査成績に関するエビデンス整備を進め、万一の不具合発生においても速やかな原因究明が可能な体制を準備しております。併せて損害賠償保険を付保しております。

減損に関するリスク

当社グループは、事業環境の変化などにより収益性が低下した場合、有形固定資産及び無形固定資産について減損損失を計上する可能性があり、グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。これに対しては、投資実行にあたり収益性を精緻に分析し適切な投資を行うように努めております。また、投資後については減損会計に基づき減損兆候の判定を行い、兆候があるものに対しては収益改善計画を策定、実行して参ります。

人財に関するリスク

当社グループは、持続可能な成長を継続していくために優秀な人財確保が重要と考えております。少子化の進展及び就業先としての小売業離れにより労働力確保が難しくなった場合及び優秀な人財の退職による企画力や営業力が低下した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。これに対しては、Snow Peakの経営理念を浸透させる人財育成に注力して参ります。

新規事業に関するリスク

当社グループは、主力のキャンプ事業以外にアパレル事業、飲食事業、住宅関連事業、オフィス関連事業などの事業を展開しております。主力のキャンプ事業と比較するとキャンプ事業以外の事業については、歴史が浅いことから業界に対する知見が十分ではなく知名度も低いことから、事業計画どおりに達成できず、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。これに対しては、パートナー企業と連携していくことなどで、当社グループが必要とする知見やリソースを補い、強固な事業基盤を形成して参ります。

(3) 外部環境に関するリスク

国内市場の動向に伴うリスク

当社グループは国内事業を中心に事業を行っており、国内の景気や個人消費、アウトドア市場の動向が、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、今後人口減少に向かうことが予想されており、当社グループが取り扱う商品・サービス分野におきましても影響を受ける可能性があります。これに対しては、事業の多角化及び積極的な海外展開を図ることで対応して参ります。

環境に関するリスク

当社グループはライフバリューの提供を通じて、自然と共生する豊かな未来を創造していくことを目指しており、各環境課題への対応を進めております。これらの対応が遅れた場合や適切に行われなかった場合、当社グループに対する社会的な信用低下を招き、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。これに対しては、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）のフレームワークに沿ってアクションを推進して参ります。

原油価格及び資材等の仕入価格の上昇リスク

当社グループでは、定期的に販売価格の見直しを行っており、仕入価格の上昇を販売価格に転嫁しております。しかしながら、原油価格の上昇による流通コストの増加に加え、原料・資材価格の上昇により仕入価格が予想を超えて上昇した場合、販売価格に反映し切れずに当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。これに対しては、原材料調達の集約化及び物流網の最適化を通じてコスト削減を図りつつ、販売価格の見直しについても適宜検討することで対応しております。

知的財産権の管理についてのリスク

当社グループは、特許権や商標権等の世界各国の知的財産権を、原則として当社にて管理しております。しかしながら、アジア地域等ではテント、焚火台等の当社製品を模した製品等も出回っており当社製品の販売に影響を及ぼす可能性があります。また、当社の製品が他者の知的財産権を侵害していた場合には、多額の損害賠償やライセンス費用の支払請求を受ける可能性が発生します。これらの事象が生じた場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。これに対しては、権利化を積極的に行い外部専門家と連携して権利侵害対策を行い、侵害が生じた場合は法的措置を含めた対応を実行しております。また、専門家による調査を通じて当社が第三者の知的財産権を侵害するリスクについても対応しております。

為替レート変動に伴うリスク

当社グループの2021年12月期連結売上高に占める海外売上高の比率は23.9%となっております。また、当社グループの主要な製品は、海外生産比率が高く、為替レートの変動は外貨建ての直接取引及び商社等を経由する間接取引の製品調達等に影響を及ぼす可能性があります。想定を超える為替レートの変動が生じた場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。これに対しては、同一通貨による入金と支払を相殺することによりその影響の軽減を図っております。

海外における事業展開に伴うリスク

当社グループは、世界各国で事業を展開しておりますが、海外における事業展開では以下のリスクが生じる可能性があります。実際にこれらの事象が生じた場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

1. 法律や規制の変更
2. 政治、経済の混乱
3. 税制の変更
4. テロ、戦争などによる混乱

これに対しては、現地スタッフと密にコミュニケーションを取ることで適宜状況を把握し、問題が生じた場合迅速な対応を図るようしております。

自然災害に関するリスク

台風や竜巻といった天候不順や地震等により、当社グループ及び取引先等に直接被害があった場合には、当該地域の拠点の操業停止および出荷の停止や商品の仕入れの停止により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、自然災害を起因として消費者マインドの低下等による当該地域での製品需要の減少により、経営成績へ影響を及ぼす可能性があります。これらに対しては、調達先の開拓を進め、依存リスクの遞減を進めております。また、需要の減少に対してはグローバル展開を積極的に図っていくことで、リスクを分散して参ります。

(4) その他

経営人財に関するリスク

代表取締役会長 執行役員 山井太をはじめとする当社グループ企業経営陣（取締役・執行役員）は、各担当業務分野において、重要な役割を果たしています。これらの経営陣が業務に従事できなくなった場合、並びに、そのような重要な役割を担い得る人財を確保できなかった場合、当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。これに対しては、当社は取締役・執行役員が一丸となって過度に特定の人財に依存しない経営管理体制の強化に一層努めております。また、将来の経営を担う人財を積極的に採用して参ります。

新型コロナウイルス感染拡大の影響に関するリスク

新型コロナウイルス感染症が当社営業地域にて拡大した場合に、店舗やキャンプ場の臨時休業や営業時間の短縮等の措置が継続される場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、お客様との距離の確保、検温の実施、消毒清掃の徹底、マスクの着用といった社員の指導に加えて、在宅勤務（テレワーク）体制の推進や健康管理を実施することで対応しております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次の通りであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2021年1月1日から2021年12月31日）における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の長期化により厳しい状況が継続しました。景気の先行きについては、ワクチン接種の普及や各種政策の効果もあり、緊急事態宣言解除後は段階的に経済活動が再開されるなかにおいて個人消費の回復も見られ、今後の持ち直しの動きが期待されておりますが、足許では新たな変異株が発生するなど、依然として先行きは不透明な状況が続いております。世界経済は、各国において経済活動再開に向けた取組がなされる一方で、変異株の感染拡大により一部の国では活動の制限を余儀なくされており、国や地域によっては経済回復に大きなばらつきが出ております。

当社グループが属するアウトドア業界につきましては、密を避けたレジャーとして引続き国内外にて高い需要を継続した状況にあります。また、キャンプについても同様に需要の高まりが継続しており、SNSやメディアなど多くの媒体で取り上げられることも多く、レジャー全般の中でキャンプの位置付けが高まってきたと考えられます。ポストコロナにおいてもキャンプの通年化やソロキャンプなどスタイルが多様化してきており、キャンプ参加者のすそ野の広がりが確認されております。

このような環境下において、当社グループは人間性の回復と自然指向のライフバリューを全世界の多くの人々に提供するため、国内・海外市場共に、新規顧客創造や既存ユーザーのロイヤルカスタマー化に注力して参りました。国内市場に関しては、継続的に新規出店・エントリー商材の継続訴求を実施し、新規顧客の開拓に注力するとともに、体験型消費（キャンプ場・イベント等）の強化に取り組んで参りました。海外市場に関しては、事業フェーズの観点から全拠点でチャネルの強化（BtoB・BtoC）・ブランド認知の拡大を推進し、顧客層の獲得・売場の確保に注力いたしました。

当社グループの営業概況としましては、世界的なキャンプ需要の高まりもあり、全ての地域・全てのチャネルにて非常に好調に推移いたしました。特に卸売チャネル（EC卸、インスタア、ディーラー卸）については、主要な店舗における販売スペースの拡大やアウトドア関連商品の販売が好調なこともあり、前年を大きく上回る水準となりました。

これらの結果、当連結会計年度における業績は以下の通りとなりました。

売上高25,713,536千円（前年比53.4%増）

営業利益3,819,451千円（前年比155.8%増）

経常利益4,035,383千円（前年比160.2%増）

親会社株主に帰属する当期純利益2,727,286千円（前年比160.1%増）

国内での事業においては、緊急事態宣言等の期間中は都市部を中心に来店客数の減少が見られましたが、一年を通じてキャンプ需要の高さが継続したことにより全てのチャネルにて売上は前年を上回る実績となりました。特に、卸売チャネルにおいては市場全般におけるアウトドア関連商品への需要が高まり、卸売先でのアウトドアに関わる店舗スペースの拡大や取扱商品量が拡大されたことにより、前年を大きく上回る成長を維持しております。ポイント会員数についても、需要の拡大に伴いエントリー層を中心に会員数は順調に増加しました。また、子会社の株式会社スノーピークビジネスソリューションズにおいては、当社グループ全体のIT化推進及び人材育成にかかる事業支援の強化を図ったことで売上が好調に推移いたしました。

海外での事業については、特定の地域で新型コロナウイルス感染症の再拡大が見られたものの、各種対策の効果もあり各国にて前年を上回る売上実績となりました。国別の状況ですが、韓国については前年に引続きキャンプ需要が高水準を維持しており、全てのチャネルにて売上は好調に推移しました。韓国から越境ECの形で販売強化を図っている中国についても、SNSを通じた顧客層へのリーチやショッピングの店舗展開が奏功し、大幅に前年を上回る実績となりました。台湾については新型コロナウイルス感染症の影響により直営店舗における来店客数の減少が確認されておりましたが、キャンプ需要については高水準を維持していることから、幕体系の商品に加え、調理器具や食器類の販売が堅調に推移いたしました。米国については、前年度の9月にオープンした北米本社 Snow Peak USA Headquarters（Global HQ 4）を起点にリテール向けの営業強化とエントリー層に向けた販売強化

に取り組んだ結果、焚火台関連やテント商品の販売が好調に推移し、前年同期比プラスの成長となりました。また、2021年5月にはGlobal HQ 4のあるポートランドの旗艦店舗内にレストランtakibiを開業しております。

英国については、ロンドン都市部のロックダウンの影響により、直営店舗の売上は厳しい状況が続きましたが、焚火台を中心とした販売戦略及び現地企業とのタイアップによりブランド認知が進展し、結果として卸売チャネルの売上が好調に推移いたしました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は3,814,578千円となり、前連結会計年度より1,120,812千円増加いたしました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は、2,664,711千円（前連結会計年度に比べ291,908千円の減少）となりました。これは税金等調整前当期純利益の計上4,018,470千円（同2,330,119千円の増加）、減価償却費の計上845,432千円（同149,918千円の増加）、その他の増加197,273千円（同43,766千円の増加）があった一方で、売上債権の増加465,803千円（同304,276千円の増加）、たな卸資産の増加1,301,653千円（同1,696,763千円の増加）、仕入債務の減少13,544千円（同332,342千円の減少）、法人税等の支払額835,326千円（同543,761千円の増加）があったこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は、1,733,014千円（同1,480,106千円の減少）となりました。これは、スバリゾートの建設等に伴う有形固定資産の取得による支出1,540,565千円（同1,666,927千円の減少）、無形固定資産の取得による支出121,473千円（同48,865千円の減少）、敷金および保証金の差入による支出65,904千円（同25,537千円の減少）があった一方で、敷金及び保証金の回収による収入17,101千円（同29,936千円の減少）があったこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金の増加は、84,609千円（同400,201千円の増加）となりました。これは、短期借入金の増加600,000千円（同3,381,124千円の増加）があった一方で、長期借入金の返済による支出270,000千円（同229,466千円の増加）、配当金の支払額235,396千円（同19,907千円の増加）があったこと等によるものです。

生産、受注及び販売の状況

当社グループは、アウトドアライフスタイル事業を単一の報告セグメントとしている為、生産、受注及び販売の状況につきましては、当社グループの拠点別に記載しております。

(a) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を拠点毎に示すと、次の通りであります。

拠点の名称	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
	生産高(千円)	前年同期比(%)
日本	10,928,105	97.8
合計	10,928,105	97.8

(注) 1. 金額は、原価によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(b) 受注実績

当社グループは、需要予測に基づく見込生産を行っている為、該当事項はありません。

(c) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を拠点毎に示すと、次の通りであります。

拠点の名称	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
日本	20,163,974	46.8
米国	1,844,864	73.3
韓国	2,427,283	83.7
台湾	778,219	53.0
英国	499,194	281.8
合計	25,713,536	53.4

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、将来事象の結果に依存する為確定できない金額については、仮定の適切性、情報の適切性及び金額の妥当性に留意した上で会計上の見積りを行っておりますが、実際の結果は、特有の不確実性がある為、見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載の通りです。

新型コロナウイルス感染症拡大による影響につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表 (1)連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載の通りです。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 財政状態の分析

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末に比べ4,452,606千円増加し、21,318,711千円となりました。流動資産は、現金及び預金の増加1,120,812千円、受取手形及び売掛金の増加499,081千円、商品及び製品の増加1,246,062千円等により前連結会計年度末に比べ2,946,071千円増加し9,890,079千円となり、固定資産は、スパリゾートの建設を進めたこと等により、前連結会計年度末に比べ1,506,534千円増加し、11,428,631千円となりました。

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ1,181,959千円増加し、7,469,036千円となりました。流動負債は、短期借入金の増加600,000千円、未払法人税等の増加529,003千円等により前連結会計年度末に比べ1,517,864千円増加し、5,098,528千円となり、固定負債は、長期借入金の減少360,000千円等により前連結会計年度末に比べ335,905千円減少し、2,370,507千円となりました。

当連結会計年度末の純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加2,727,286千円、その他有価証券評価差額金の増加416,923千円、為替換算調整勘定の増加248,616千円等があった一方で、配当金の支払いによる利益剰余金の減少235,466千円等があったことにより前連結会計年度末に比べ3,270,646千円増加し、13,849,674千円となりました。

(b) 経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、以下の通りであります。

(売上高)

当連結会計年度の売上高は25,713,536千円となり、前年同期比53.4%増となりました。日本の売上高20,163,974千円（前年同期比46.8%増）、米国1,844,864千円（同73.3%増）、韓国2,427,283千円（同83.7%増）、台湾778,219千円（同53.0%増）英国499,194千円（同281.8%増）となりました。

(売上総利益)

売上高が増加したことに加え、新商品によるプロダクトミックス改善を図ってきた一方で、卸売チャネルの伸長もあり粗利率は0.3%の低下となり、売上総利益は14,138,673千円となりました。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前年にコロナ禍で削減していた役員報酬や賞与の支給水準が元に戻ったことや、店舗増に伴う、人件費・地代家賃・減価償却費の増加等により、10,319,222千円となりました。

(営業利益)

当連結会計年度は、上記売上高の増収効果が販売費及び一般管理費の増加を上回ったことにより、営業利益は3,819,451千円（前年同期比155.8%増）となりました。

(営業外損益、特別損益)

営業外収益は、補助金収入、為替差益等により、250,097千円となりました。

また、営業外費用は、債券売却損、シンジケートローン手数料、持分法による投資損失等により、34,165千円となりました。

特別利益は、固定資産売却益により、3,496千円となりました。

また、特別損失は、減損損失、固定資産除却損の計上により、20,409千円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は2,727,286千円（前年同期比160.1%増）となりました。

(c) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載の通りであります。

資金需要の主な内容

当社グループの資金需要のうち主なものは、製品製造のための原材料の購入、販売費及び一般管理費等の営業費用の他、新規出店にかかる設備投資、新規事業展開の促進および社内業務の効率化のためのIT投資等があります。営業費用の主なものは、給与、賞与等の人件費、地代家賃、販売促進費、発送配達費等があります。

4 【経営上の重要な契約等】

(合併会社(子会社)の設立)

当社は、2022年2月28日開催の取締役会において、株式会社GreatCompanyとの間で、食品の企画・開発・製造・販売に関わる事業を行う合併会社(子会社)設立を決議し、3月28日に設立いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(重要な後発事象)をご参照ください。

5 【研究開発活動】

(1) 研究活動目的及び研究活動方針

当社グループはユーザーニーズへの対応と新規需要開拓の為に、常に最新の市場動向等の情報、原材料及び技術等の製品情報を収集し、新製品開発、既存製品の見直し等、意欲的な製品研究開発活動を進めております。当社グループは、革新的な新規アイテムの提案を通して「人と自然をつなぐ」、「人と人をつなぐ」ことをテーマとした製品やサービスを生み出すことを研究開発の基本方針としております。

(2) 研究開発費に対する基本的な考え方

企画研究費として振り当てられた予算を未来開発本部で管理しております。未来開発本部の研究開発費等に対する基本的な考え方としましては、基本的な用途を定めながらも、その年度毎に注力すべき投資に対して柔軟に対応出来るように予算の総額を超えない範囲で再配分するようにしております。企画研究費の金額の大きなものは、試作品の開発費用や外部委託費用等が挙げられます。

今後は、未来開発本部の人員増員に伴い、人件費を増やすと共に、事業拡大に注力しているアパレル事業や、アーバンアウトドア事業、キャンピングオフィス事業、グランピング事業等の業態開発に関するノウハウ研究にも力を入れていく方針です。

(3) 研究開発費

当連結会計年度における研究開発費は、アウトドア製品、アパレル製品の開発にかかる研究開発費が主なもので、総額として126,654千円となっております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、1,662,038千円であります。主なものは、直営店の新規出店、スパリゾート建設のほか、Snow Peak Korea, Inc.の体験型複合施設「Snow Peak LAND STATION HANAM」等の有形固定資産の取得であります。

なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	ソフトウ エア	その他	合計	
Headquarters (新潟県三条市)	本社事務 所、店舗 設備及び キャンプ 施設	720,270	44,681	699,697 (462,931)	11,912	72	1,935,081	3,411,716	53[3]
Operation Core HQ2 (新潟県見附市)	工場、倉 庫及び事 務所	1,344,119	2,019	387,330 (20,945)	18,364	300,336	24,218	2,076,388	67[25]
Snow Peak Tokyo HQ3 (東京都渋谷区)	事務所	124,812	-	-	-	-	4,652	129,464	76[2]
国内直営店及び キャンプフィールド (東京都世田谷区 他32店舗)	店舗設備 及びキャン プ施設	787,598	24,215	-	-	15,233	36,494	863,542	146 [125]
インストア等 (東京都千代田区 他70店舗)	店舗設備 等	32,295	-	-	-	-	3,531	35,826	71[1]
台湾支店 (台湾台北市)	店舗設備 及び事務 所	58,549	-	-	-	7,161	672	66,383	24[-]

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定、工具、器具及び備品であります。
4. 土地及び建物の賃借に係わる年間賃借料は663,773千円であります。
5. 臨時従業員数(契約社員及びパートタイマーを含み、人材派遣会社からの派遣社員は除いております。)
は、年間平均雇用人員(1日8時間換算)を[]内に外数で記載しております。

(2) 国内子会社

2021年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内 容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	ソフトウ エア	その他	合計	
株式会社ス ノーピーク ビジネスソ リューショ ンズ	本社他 (愛知県 岡崎市)	事務所 及び店 舗設備	18,190	8,765	-	1,992	6,962	9,101	45,012	42[3]
株式会社ス ノーピーク ウェル	本社他 (新潟県 見附市)	事務所 及び店 舗設備	989	4,078	-	-	614	847	6,529	6 [15]
株式会社ス ノーピーク 地方創生コ ンサルティ ング	本社他 (新潟県 三条市)	事務所 及び店 舗設備	-	-	-	-	-	3,039	3,039	- [-]

株式会社スノーピーク 白馬	本社他 (長野県 北安曇 郡)	事 務 所 及 び 店 舗設備	1,038,694	3,078	-	2,229	-	27,205	1,071,207	- [-]
------------------	--------------------------	-----------------------	-----------	-------	---	-------	---	--------	-----------	---------

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
4. 土地及び建物の賃借に係わる年間賃借料は40,760千円であります。
5. 臨時従業員数(契約社員及びパートタイマーを含み、人材派遣会社からの派遣社員は除いております。)
は、年間平均雇用人員(1日8時間換算)を[]内に外数で記載しております。
6. 従業員数に出向者を含めておりません。

(3) 在外子会社

2021年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	ソフト ウェア	その他	合計	
Snow Peak Korea, Inc.	本社他 (韓国ソウ ル市)	事 務 所 及 び 店 舗設備	65,241	2,792	-	-	11,023	8,117	87,174	52[1]
Snow Peak London, Limited.	直営店他 (英国ロン ドン)	事 務 所 及 び 店 舗設備	126,875	-	-	-	578	3,986	131,440	10[2]
Snow Peak USA, Inc.	直営店他 (米国オレ ゴン州)	倉 庫、 事 務 所 及 び 店 舗設備	449,463	15,582	114,758 (100,685)	-	23,368	286,853	890,027	76[16]
Snow Peak HOSPITALITY, LLC	直営店他 (米国オレ ゴン州)	事 務 所 及 び 店 舗設備	172,800	37,945	-	-	-	13,856	224,602	- [-]

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定、工具、器具及び備品であります。
4. 建物の賃借に係わる年間賃借料は180,591千円であります。
5. 臨時従業員数(契約社員及びパートタイマーを含み、人材派遣会社からの派遣社員は除いております。)
は、年間平均雇用人員(1日8時間換算)を[]内に外数で記載しております。
6. 従業員数に出向者を含めておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所 (所在地)	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了 予定年月		完成後 の増加 能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社	FIELD SUITE SPA HEADQUARTERS (新 潟 県 三 条 市)	温泉施設、 レストラン、 宿泊施設、 直営販売店	2,500,000	1,810,021	自己資金、自己 株式の処分 による調達 金、新株予約 権の発行及び 行使による資 金調達 (注) 2	2016年 4月	2022年 2月	(注) 3
提出会社	キャンプ場及び 直営販売店(東 北地区)	直営販売店、 体験事業	100,000	-	借入金、自己 資金等	2022年 6月	2022年 11月	(注) 3 (注) 4
提出会社	直営販売店(北 海道地区)	直営販売店	70,000	-	借入金、自己 資金等	2022年 3月	2022年 6月	(注) 3 (注) 4
提出会社	直営販売店(首 都圏)	直営販売店	40,000	-	借入金、自己 資金等	2022年 2月	2022年 4月	(注) 3 (注) 4

Snow Peak Korea, Inc.	キャンプ場	直営販売店、飲食施設、宿泊施設、体験事業	335,000	-	借入金、自己資金等	2022年3月	2022年10月	(注) 3
Snow Peak USA, Inc.	Snow Peak Campfield Long Beach	直営販売店、飲食施設、宿泊施設、体験事業	876,300	228,400	借入金、自己資金等	2021年12月	2023年4月	(注) 3 (注) 4
Snow Peak USA, Inc.	直営販売店 (ニューヨーク州)	直営販売店	54,700	-	借入金、自己資金等	2022年3月	2022年6月	(注) 3 (注) 4

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 2015年11月19日開催の取締役会決議における自己株式の処分による調達資金及び2018年4月24日発行の第1回新株予約権、2019年11月5日発行の第2回新株予約権の発行及び行使による調達資金であります。

3. 完成後の増加能力については、その測定が困難であるため、記載を省略しております。

4. 投資予定額には、有形固定資産及び無形固定資産の取得価額その他、敷金及び保証金の支払額を含んでおりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	112,640,000
計	112,640,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年3月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	38,140,000	38,140,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	38,140,000	38,140,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年12月1日 (注)1	7,040,000	14,080,000	-	99,520	-	49,920
2018年1月1日～ 2018年12月31日 (注)2	1,400,000	15,480,000	970,518	1,070,038	970,518	1,020,438
2019年1月1日～ 2019年12月31日 (注)2	2,010,200	17,490,200	1,084,489	2,154,528	1,084,489	2,104,928
2020年1月1日～ 2020年12月31日 (注)2	1,579,800	19,070,000	624,787	2,779,316	624,787	2,729,716
2021年12月1日 (注)3	19,070,000	38,140,000	-	2,779,316	-	2,729,716

(注)1 2017年11月9日の取締役会決議により、2017年12月1日付で当社普通株式1株を2株に分割しております。

2 新株予約権の行使による増加であります。

3 2021年11月12日の取締役会決議により、2021年12月1日付で当社普通株式1株を2株に分割しております。

(5) 【所有者別状況】

2021年12月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	19	31	103	162	41	14,699	15,055	-
所有株式数 (単元)	-	69,272	9,458	46,118	102,077	124	153,939	380,988	41,200
所有株式数 の割合(%)	-	18.182	2.482	12.104	26.792	0.032	40.405	100.0	-

（注）１．自己株式6,416株は、「個人その他」に 64単元、「単元未満株式の状況」に 16株含まれております。

２．上記「金融機関」には、役員株式給付信託（ＢＢＴ信託）及び従業員株式給付信託（ＥＳＯＰ信託）が保有する株式が、3,067単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
山井 太	新潟県三条市	5,589,580	14.6
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,470,300	9.1
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 0211 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	2,421,200	6.3
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,317,774	6.0
東京中小企業投資育成株式会社	東京都渋谷区渋谷三丁目29番22号	2,112,000	5.5
THE BANK OF NEW YORK 133652 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部部長)	RUE MONTROYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区南二丁目15番1号)	1,253,700	3.2
株式会社雪峰社	新潟県三条市新光町13番12号	1,118,800	2.9
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS - UNITED KINGDOM (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 0211 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	1,077,800	2.8
山井 隆介	新潟県三条市	939,840	2.4
山井 梨沙	新潟県三条市	755,636	1.9
計	-	21,056,630	55.2

(注) 上記のほか、自己株式が6,416株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,092,400	380,924	-
単元未満株式	普通株式 41,200	-	-
発行済株式総数	38,140,000	-	-
総株主の議決権	-	380,924	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員株式給付信託(BBT信託)が、保有する当社株式181,000株(議決権1,810個)及び従業員株式給付信託(ESOP信託)が保有する当社株式125,700株(議決権1,257個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」の中には当社所有の自己株式16株が含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 スノーピーク	新潟県三条市中野原456番 地	6,400	-	6,400	0.0
計	-	6,400	-	6,400	0.0

(注) 役員向け業績連動型株式報酬制度(ＢＢＴ)及び従業員向け株式交付信託制度(ＥＳＯＰ)に係る信託財産として、2021年12月31日時点において所有する当社株式306,774株は、上記自己株式には含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

当社の業績及び株式価値と対象取締役の報酬との連動性をより明確にし、対象取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、2016年3月30日開催の第52回定時株主総会決議に基づき、当社取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)を対象とする業績連動型株式報酬制度(以下「ＢＢＴ」といいます。)を導入しております。

なお、2019年3月27日開催の第55回定時株主総会決議に基づき、2019年12月末日に終了する連結会計年度より常勤の監査等委員である取締役(社外取締役を除く。)も対象者に含めております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じて、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債に計上する総額法を適用しております。

(1) 取引の概要

ＢＢＴは、対象取締役に対し、業績目標の達成度に応じたポイントに基づき、信託を通じて当社株式を毎年交付するという、業績連動型の株式報酬制度です。当社が金員を拠出することにより設定する信託(以下、「ＢＢＴ信託」といいます。)が当社株式を取得し、対象となる取締役に株式を交付するという、役員向け株式交付信託であります。ＢＢＴ信託が取得した株式数は60,000株であり、信託期間は2016年6月13日から2019年6月30日まででしたが、2019年にＢＢＴ信託が130,000株を追加取得したことにより、信託期間は2022年6月30日まで延長しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

ＢＢＴ信託に残存する当社株式を、ＢＢＴ信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、138,004千円、181,068株であります。

(従業員に対する株式給付信託制度)

当社従業員に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、従業員の帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、中長期的な業績向上や株価上昇に対する意識を高めることにより、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、2016年5月12日開催の取締役会において、従業員を対象とした、従業員向けインセンティブ・プラン「従業員向け株式交付信託制度」(以下、「ＥＳＯＰ」といいます。)の導入を決議しております。

(1) 取引の概要

ＥＳＯＰは、当社従業員のうち一定の要件を満たす者を受益者として、当社が拠出する金銭を原資として信託(以下、「ＥＳＯＰ信託」といいます。)を設定し、信託を通じて当社普通株式(以下、「当社株式」といいます。)の取得を行い、当社取締役会が定める従業員株式交付規程に従って、その役職等に応じて付与されるポイントに基づき、ＥＳＯＰ信託を通じて当社株式を交付する信託型の従業員向けインセンティブ・プランであります。ＥＳＯＰ信託が取得した株式数は40,600株であり、信託期間は2016年6月13日から2019年6月30日まででしたが、2019年にＥＳＯＰ信託が110,000株を追加取得したことにより、信託期間は2022年6月30日まで延長しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

ＥＳＯＰ信託に残存する当社株式を、ＥＳＯＰ信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の

部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、93,604千円、125,706株であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	40	121
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	6,416	-	6,416	-

(注) 1. 保有自己株式数には、役員向け業績連動型株式報酬制度(BBT)及び従業員向け株式交付信託制度(ESOP)が保有する株式数は含めておりません。

2. 2021年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより、当事業年度における保有自己株式数は、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

3 【配当政策】

当社は、長期に亘る安定的な経営基盤の確保を目指し、業績に応じた適正な利益配分を継続的に実施することを基本方針としております。

第58期事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり10円00銭としております。内部留保につきましては、安定成長に向けた財務体質の強化と今後の事業基盤の構築のため、新規事業への投資、店舗の新設及び改装や増床への投資、経営の効率化に向けた情報システムへの投資等に活用して参ります。

当社は、年1回の剰余金の配当を期末に行うことを基本方針としておりますが、この他、機動的な株主還元政策の1つとして、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

これらの剰余金の配当等の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

(注) 基準日が第58期事業年度に属する剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2022年3月25日 定時株主総会	381,335	10.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の健全性・透明性・信頼性・迅速性、コーポレート・ガバナンスの充実のため、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制と株主をはじめとするステークホルダー重視の公正・公平な経営システムを構築、維持改善していくことを、極めて重要な経営課題の一つとして認識しております。

また、当社はIR活動、株主総会等を通じて、株主と密接なコミュニケーションを図ることにより、アカウンタビリティを果たし、株主の信頼強化を図ると共に、コンプライアンスの遵守に努めて参ります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ．会社の機関の内容

当社は、取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの充実の観点から、2016年3月30日開催の第52回定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社に移行いたしました。

経営上の重要事項については、経営会議及び経営企画会議にて審議され、取締役会に付議されております。

なお、当社の主要会議は次の通りであります。

a．取締役会

当社の取締役会は取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名（うち社外取締役2名）および監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）で構成され、毎月1回の定例取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定、業務執行状況の確認を行うと共に、取締役会で相互に職務の執行を監督しております。

b．監査等委員会

当社の監査等委員会は監査等委員3名（うち社外取締役3名）で構成されており、監査等委員は、取締役会をはじめとする重要な会議に出席して意見を述べる等、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるよう努めております。当社では、監査等委員会・内部監査室・監査法人による各種監査を有機的に融合させてコーポレート・ガバナンスの実効性の確保を図っております。

c．経営会議

当社では、取締役、監査等委員である取締役及び執行役員の他、必要に応じて代表取締役が指名する管理職が参加する経営会議を設置し、原則として毎月1回以上開催しております。

経営会議は職務権限上の意思決定機関ではありませんが、経営計画の達成及び会社業務の円滑な運営を図ることを目的として機能しております。具体的には、各事業本部における現状の共有と問題点についての協議、重要事項の指示・伝達の徹底を図り、認識の統一を図る機関として機能しております。

d．経営企画会議

当社では、取締役及び執行役員の他、必要に応じて代表取締役が指名する管理職が参加する経営企画会議を設置し、原則として毎月1回以上開催しております。

経営企画会議は職務権限上の意思決定機関ではありませんが、経営執行段階の意思決定の効率化及び適正化のため、全社的な営業の進捗確認及び営業に付随する重要事項について協議することを目的として機能しております。具体的には、全社的問題の検討、各事業本部における現状の共有と問題点についての協議、重要事項の指示・伝達の徹底を図り、認識の統一を図る機関として機能しております。

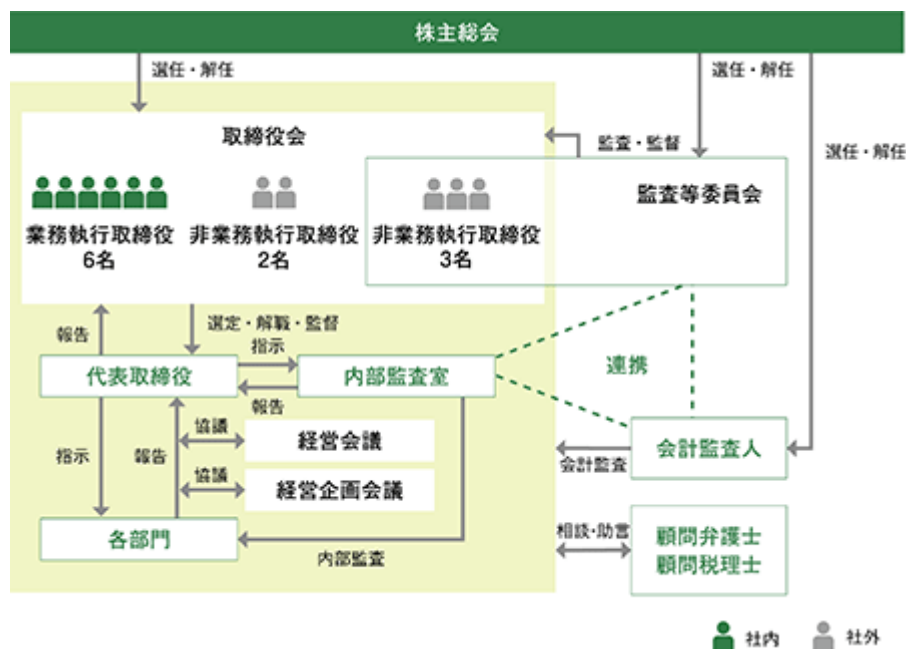
e. 取締役会、監査等委員会、経営会議、経営企画会議構成員

各会議体構成員（2022年3月28日現在）

●議長・委員長 ○構成・委員

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営会議	経営企画会議
代表取締役会長執行役員	山井 太	○		○	○
代表取締役社長執行役員	山井 梨沙	●		●	●
代表取締役副社長執行役員	高井 文寛	○		○	○
取締役専務執行役員	村瀬 亮	○		○	○
取締役常務執行役員	リース 能亜	○		○	○
取締役執行役員	Kim Nam Hyung	○		○	○
社外取締役	水口 貴文	○		○	
社外取締役	伊藤 正裕	○		○	
社外取締役（監査等委員）	田辺 進二	○	●	○	
社外取締役（監査等委員）	若槻 良宏	○	○	○	
社外取締役（監査等委員）	上松 恵理子	○	○	○	

当社のコーポレート・ガバナンス体制を図で表すと次の通りであります。



ロ. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、取締役会において、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制を整備するために、「内部統制システム構築の基本方針」を下記の通り決議しております。

a. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役・使用人（以下、取締役を含む役職員とする）は、会社経営に関する重要事項及び業務執行状況を取締役に報告して情報の共有化を図り、それに関する意見を交換することにより、取締役会による取締役の業務執行の監督を充実させる。

取締役会は、取締役会規程に従い、取締役会に付議された議案が十分審議される体制をとり、会社の業務執行に関する意思決定が法令及び定款に適合することを確保する。

代表取締役は、法令もしくは取締役会から委任された会社の業務執行を行うと共に、取締役会の決定、決議及び社内規程に従い業務を執行する。

取締役を含む役職員が、職務を遂行するにあたり遵守すべき行動基準としてのコンプライアンス規程を制定する。また、コンプライアンス規程に違反する行為を未然に防ぐため、会社内部に通報窓口を設ける。

取締役を含む役職員に対して、教育、研修を実施し、法令及び定款の遵守並びに浸透を図る。

取締役を含む役職員に対して、他社で発生した重大な不祥事や事故についても、速やかに周知する他、必要な教育を実施する。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る文書、その他重要な情報については、法令及び文書管理規程の他、社内規程に則り作成、保存、管理する。

情報の不正使用及び漏洩の防止のためのシステムを確立し、情報セキュリティ施策を推進する。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社のリスク管理体制を体系的に定めるリスク管理規程を制定する。

リスク・コンプライアンス委員会の委員長は、リスクの予防に努める他、リスク管理規程に基づき想定されるリスクに応じた有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備する（大規模事故・災害・不祥事の発生時における緊急対策本部の設置等）。

リスク・コンプライアンス委員会の運営を司る部門として総務本部管理部法務課内にリスク・コンプライアンス委員会事務局を設置する。

リスク管理規程に基づき各部門にリスク・コンプライアンス部門責任者を配置し、各部門において継続的にリスクを監視する。

内部監査室は、監査等委員会と連携して、各種リスクの管理状況の監査を実施する。

会社が発生した、又は発生する恐れのあるリスクを発見した役職員が直接リスク・コンプライアンス委員会に連絡できる内部通報窓口を設ける。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会の決定に基づく業務執行については、業務分掌規程、職務権限規程において、それぞれの分担を明確にして、職務の執行が効率的に行われることを確保する。

取締役会は、中期経営計画、年度計画及び部門別、店舗別の業績目標を設定し、代表取締役、取締役及び執行役員がその達成に向けて職務を遂行した成果である実績を管理する。

取締役会を毎月1回以上開催し、重要事項の決定並びに取締役及び執行役員の業務の執行状況について報告を行い、取締役及び執行役員の職務の執行について監視・監督を行う。また、職務の執行が効率的に行われることを補完するため、経営に関する重要事項について協議する経営会議を毎月1回以上開催する。

e. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

子会社等が当社の法令等遵守体制をベースに各社固有の事情を踏まえた実効性ある法令等遵守体制を構築できるよう推進し、コンプライアンス上の重要事項については報告を求める。

内部監査室は、子会社等の重要な業務運営についての監査を実施し、その結果を取締役会、経営会議及び監査等委員会に報告する。

f. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき特定の取締役及び使用人の設置が必要な場合、監査等委員会はそれを指定できるものとする。

g. 前号の取締役及び使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会よりその職務に係る指揮命令を受けた取締役及び使用人は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び所属長の指揮命令を受けないものとする。また、当該取締役及び使用人の人事異動及び人事考課を行う場合は、監査等委員会の意見を聴取し、その意見を十分尊重して実施するものとする。

h. 当社グループの取締役を含む役職員が監査等委員会に報告するための体制及びその他の監査等委員会への報告に関する体制

取締役を含む役職員は、取締役会等の重要な会議において随時、担当する業務の執行状況について報告を行う。

当社グループの取締役を含む役職員は、監査等委員会の求めに応じて会社の業務の執行状況について報告する。

取締役を含む役職員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したとき、又は通報を受けたときは、速やかに監査等委員会に報告する。

監査等委員会へ報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

i. 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について必要な費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を支払う。

j. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、代表取締役と定期的に会合を持ち監査上の重要課題について意見交換を行う。

監査等委員会は、会計監査人と定期的に会合を持ち意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。

内部監査室は、内部監査規程に則り監査が実施できる体制を整備し、監査等委員会との相互連携を図る。

k. 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」に基づき市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たない。反社会的勢力からの経営活動の妨害や被害、誹謗中傷等の攻撃を受けた場合の対応は、総務本部管理部法務課とし、対応責任者は総務本部長とする体制を整備し、警察等関連機関と連携し、組織全体で毅然とした対応をする。

l. 財務報告の適正性を確保するための体制

「財務報告に係る内部統制の基本方針」を定めると共に、財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制の整備、維持、向上を図る。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理及びコンプライアンス体制整備については、リスク・コンプライアンス委員会を中心に実施しております。具体的には、必要に応じて会議を開催し、反社会的勢力への対応、労務関連の法令遵守状況等コンプライアンスに関連する事項の他、リスク管理に関する事項、ディスクロージャー（適時開示）に関する事項やいわゆるJ-SOX法への対応状況等について、報告並びに議論を行っております。同委員会には内部監査室と必要に応じて監査等委員が参加し、役職員に対するコンプライアンス意識の普及・啓発や法令違反行為等の通報の受付と事実関係の調査等を行っております。

また、当社では、公益通報者保護法の趣旨に則り、コンプライアンスの徹底に資することを目的として内部通報制度を定めております。当社の従業員は、本制度を通じ、公益通報者保護法に定める法令違反及びその他の重大なコンプライアンス違反等の通報対象の事実が生じているか、又は、まさに生じようとしていることを、予め定めた内部通報制度の担当者へ通報することができます。また、通報者にはしかるべき保護措置を行う他、通報された情報等は内部通報制度の担当者よりリスク・コンプライアンス委員会に報告があり、必要な場合、是正措置を行うこととしております。

加えて、全ての当社役職員が遵守すべき規範として「企業行動規範」を設け、その普及・啓蒙に努めております。また、個別業務に関するコンプライアンスへの取り組みとして、個人情報保護法、景品表示法、特定商取引法といった当社業務と関連の深い諸法令の遵守状況の確認や、研修等を通じた法令に関する知識の普及等を行っております。

社外取締役と内部統制部門の連携

社外取締役5名は、それぞれ管理部門及び内部監査室との間で情報交換を行うことで監査・監督の効率性、有効性の向上に努めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員賠償責任保険契約の概要

当社は、当社および当社子会社の取締役、監査役、執行役員および管理職従業員（すでに退職している者および保険期間中に当該役職に就く者を含みます。）を被保険者として会社役員賠償責任保険（以下、「本保険」という。）を締結しており、被保険者の職務の執行に関し保険期間中に提起された損害賠償請求（株主代表訴訟を含みます。）等に起因して、被保険者が被る損害（防御費用、損害賠償金および和解金）が填補されます。ただし、故意に起因する損害賠償請求については填補されません。なお、本保険の保険料は全額当社が負担しております。本保険の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議の上、これを更新する予定であります。

取締役の定数及び資格制限

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は10名以内、監査等委員である取締役の員数は5名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

イ．剰余金の配当等

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

ロ．取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役の損害賠償責任を法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社では、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性2名 (役員のうち女性の比率18.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長執行役員	山井 太	1959年12 月18日	1982年 4月 リーベルマン、ウェルシュリー & Co. SA入社 1986年 7月 株式会社ヤマコウ(現 当社)入社 1989年 1月 当社取締役事業部長就任 1992年 1月 当社常務取締役就任 1992年 8月 当社代表取締役副社長就任 1996年12月 当社代表取締役就任 2008年11月 Snow Peak Korea, Inc. 代表理事就任 2012年 5月 株式会社スノーピークウェル代表取締役就任 2016年 3月 当社代表取締役社長就任 2017年 1月 株式会社スノーピークグランピング代表取締役就任 2017年 2月 株式会社スノーピーク地方創生コンサルティング 代表取締役会長就任 2017年 4月 株式会社デスティネーション十勝代表取締役社長 就任 2017年 8月 株式会社スノーピークグランピング代表取締役会長 就任 2018年 4月 一般社団法人野遊びリーグ代表理事就任 2018年 5月 株式会社スノーピークグランピング代表取締役社長 就任 2018年 6月 フラー株式会社社外取締役就任 2018年 9月 株式会社スノーピーク白馬代表取締役社長就任 2018年12月 Snow Peak London, Limited. CEO就任 2019年 7月 Snow Peak USA, Inc. CEO就任 (現任) 2019年12月 Snow Peak HOSPITALITY, LLC. Director 就任 (現 任) 2020年 3月 当社代表取締役会長就任 2020年 6月 一般社団法人野遊びリーグ顧問就任 (現任) 2020年 9月 フラー株式会社顧問就任 (現任) 2021年 2月 一般社団法人ノアソビSDGs協議会代表理事就任 (現 任) 2021年 3月 一般社団法人ベンチャー型事業継承顧問就任 (現 任) 株式会社ティムコ経営顧問就任 (現任) 2021年 6月 株式会社新潟放送社外取締役就任 (現任) 2021年 9月 株式会社新潟デザイン & キャピタル取締役就任 (現 任) 2021年10月 青森大学客員教授就任 (現任) 三条市立大学特別客員教授就任 (現任) 2021年11月 株式会社キャンパーズアンドアングラズ代表取締 役社長就任 (現任) 2022年 3月 当社代表取締役会長執行役員就任 (現任) 株式会社スノーピークローカルフーズ取締役就任 (現任)	(注) 2	5,589,580
代表取締役 社長執行役員	山井 梨沙	1987年11 月10日	2012年 8月 当社入社 2013年 9月 当社アパレル事業課マネージャー 2015年 1月 当社アパレル事業部シニアマネージャー 2016年 1月 当社執行役員アパレル事業本部長就任 2018年 2月 当社執行役員企画開発本部長就任 2018年 3月 当社取締役執行役員企画開発本部長就任 2019年 1月 当社代表取締役副社長就任 株式会社スノーピーク地方創生コンサルティング 取締役就任 2020年 3月 当社代表取締役社長就任 Snow Peak London, Limited. Director就任 2021年 3月 一般社団法人佐渡国際芸術推進機構理事就任 (現 任) Snow Peak London, Limited. CEO就任 (現任) 2021年11月 株式会社キャンパーズアンドアングラズ取締役就 任 (現任) 2022年 3月 当社代表取締役社長執行役員就任 (現任) 株式会社スノーピークローカルフーズ代表取締役就 任 (現任) 株式会社スノーピーク地方創生コンサルティング 代表取締役会長就任 (現任)	(注) 2	755,636

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 副社長執行役員	高井 文寛	1973年3月27日	1991年4月 当社入社 2004年4月 当社小売部マネージャー 2009年1月 当社営業部小売統括シニアマネージャー 2011年1月 当社営業本部長兼国内営業部シニアマネージャー 2012年4月 当社執行役員国内営業本部長兼 首都圏ブロックシニアマネージャー 2013年1月 当社国内営業本部小売部シニアマネージャー兼 東日本小売課マネージャー 2014年1月 当社国内営業本部法人営業二部シニアマネージャー 2015年8月 当社執行役員国内営業本部長兼 営業二部シニアマネージャー 2016年3月 当社取締役執行役員国内営業本部長就任 2016年12月 当社取締役執行役員営業本部長就任 2018年1月 株式会社スノーピーク地方創生コンサルティング 取締役就任 2018年9月 株式会社スノーピーク白馬取締役就任 2018年10月 株式会社スノーピークウェル取締役(現任) 2019年1月 当社専務取締役就任 2019年9月 Snow Peak Korea, Inc. 理事就任(現任) 2019年10月 株式会社スノーピーク地方創生コンサルティング 代表取締役社長就任(現任) 2020年3月 当社代表取締役副社長就任 株式会社スノーピーク白馬代表取締役社長就任(現任) 2022年3月 当社代表取締役副社長執行役員就任(現任)	(注) 2	70,276
取締役 専務執行役員 人財本部長	村瀬 亮	1963年10月30日	1985年4月 高木証券株式会社入社 1989年1月 株式会社キーエンス入社 1999年8月 有限会社アイ・エス・システムズ(2016年9月に株式会社ハーティシステムアンドコンサルティングに商号変更、2019年3月に株式会社スノーピークビジネスソリューションズに吸収合併により消滅)設立 代表取締役就任 2016年7月 株式会社スノーピークビジネスソリューションズ代表取締役社長就任(現任) 2019年1月 当社入社 当社執行役員Business Process Innovation本部長就任 2019年3月 当社取締役執行役員Business Process Innovation本部長就任 2021年3月 当社専務取締役就任 2022年1月 当社専務取締役執行役員人財本部長就任 2022年3月 当社取締役専務執行役員人財本部長就任(現任)	(注) 2	30,238
取締役 常務執行役員 経営管理室長兼 経理本部長	リース 能亜	1982年12月9日	2006年6月 近鉄インターナショナル株式会社入社 2012年4月 マンチェスタービジネススクール(修士) M B A プログラム卒業 2012年9月 K P M G コンサルティング株式会社入社 2017年10月 当社入社 執行役員ビジネスプロセスイノベーション本部長就任 2018年2月 当社執行役員経営企画室長就任 2018年3月 当社取締役執行役員経営企画室長就任 2018年5月 当社取締役執行役員経営企画管理本部長就任 2019年1月 当社取締役執行役員商品本部長就任 2020年3月 当社取締役執行役員経営管理室長就任 Snow Peak London, Limited. Director就任(現任) 2020年7月 当社取締役執行役員経営管理室長兼経理本部長就任 2021年3月 当社常務取締役執行役員経営管理室長兼経理本部長就任 2022年3月 当社取締役常務執行役員経営管理室長兼経理本部長就任(現任)	(注) 2	3,876

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員 海外営業本部長	Kim Nam Hyung	1979年 5 月12日	2005年 8 月 ETLAND株式会社入社 2009年 3 月 Snow Peak Korea, Inc. 入社 2013年 9 月 Snow Peak Korea, Inc.代表理事就任 2016年10月 Snow Peak Korea, Inc.専務理事就任 2018年 1 月 Snow Peak Korea, Inc.代表理事就任(現任) 2018年 4 月 当社執行役員アジア営業本部長就任 2021年 3 月 当社執行役員海外営業本部長就任 2022年 3 月 当社取締役執行役員海外営業本部長就任(現任)	(注) 2	—
取締役	水口貴文	1967年 1 月10日	1989年 4 月 プライスウォーターハウスコンサルティング株式会 社(現 PwCコンサルティング合同会社)入社 2001年 5 月 LVJグループ株式会社 ルイ・ヴィトン ジャパンカ ンパニー株式会社入社 2008年 4 月 同社マーチャンダイジング担当副社長就任 2010年 4 月 LVJグループ株式会社 ロエベジャパンカンパニー プレジデント&CEO就任 LVJグループ株式会社取締役就任 ロエベ韓国株式会社代表取締役プレジデント&CEO就 任 2014年 9 月 スターバックス コーヒー ジャパン 株式会社入社 2014年 9 月 同社最高執行責任者(COO)就任 2016年 6 月 同社代表取締役最高経営責任者(CEO)就任(現 任) 2022年 3 月 当社取締役就任(現任)	(注) 2	—
取締役	伊藤正裕	1983年 9 月 5 日	2000年12月 株式会社ヤッパ(現 ZOZO NEXT)代表取締役社長就 任 2015年12月 株式会社スタートトゥデイ工務店(現 ZOZO NEXT) 代表取締役CEO就任 2017年 6 月 株式会社ZOZO 取締役就任 2019年 9 月 株式会社ZOZO取締役兼COO就任 2021年 3 月 株式会社パワーエックス代表取締役社長就任(現 任) 2022年 3 月 当社取締役就任(現任)	(注) 2	—

職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	田辺 進二	1945年1月14日	1990年5月 太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)代表社員就任 2002年7月 日本公認会計士協会新潟県会会長就任 2004年6月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)新潟事務所長就任 2006年6月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)理事就任 2010年7月 田辺進二公認会計士事務所設立 所長就任(現任) 2013年5月 当社監査役就任 2016年3月 当社取締役(監査等委員)就任(現任) 2018年4月 一般社団法人野遊びリーグ監事就任(現任) 2022年3月 株式会社スノーピークローカルフーズ監査役就任(現任)	(注)3	—
取締役 (監査等委員)	若槻 良宏	1974年2月19日	2000年4月 弁護士登録(新潟県弁護士会) 砂田徹也法律事務所(現 弁護士法人砂田徹也法律事務所)入所 2003年4月 新潟青山法律事務所設立 代表弁護士就任 2006年4月 新潟県弁護士会副会長就任 2008年10月 新潟大学大学院実務法学研究科准教授就任 2014年3月 弁護士法人新潟青山(現 弁護士法人青山法律事務所)設立 代表社員弁護士就任(現任) 2017年4月 新潟大学法学部准教授就任 2018年5月 株式会社セイヒョー社外監査役就任(現任) 2020年3月 当社取締役(監査等委員)就任(現任) 2021年2月 一般社団法人ノアソビSDGs協議会監事就任(現任) 2021年4月 新潟県弁護士会会長就任(現任)	(注)3	—
取締役 (監査等委員)	上松 恵理子	1959年11月13日	2011年4月 新潟中央短期大学非常勤講師就任 2012年4月 特定非営利活動法人Asuka Academy理事就任(現任) 2013年4月 武蔵野学院大学国際コミュニケーション学部准教授就任(現任) 2013年4月 国際大学グローバル・コミュニケーション・センター客員研究員就任 2014年4月 新潟リハビリテーション大学非常勤講師就任(現任) 2014年4月 東洋大学非常勤講師就任(現任) 2015年4月 早稲田大学招聘講師・招聘研究員就任(現任) 2018年10月 東京大学先端科学技術研究センター客員研究員就任(現任) 2022年3月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	—
計					6,449,606

- (注) 1. 取締役 水口貴文、伊藤正裕、田辺進二、若槻良宏及び上松恵理子は、社外取締役であります。
2. 監査等委員以外の取締役の任期は、2022年3月25日から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2022年3月25日から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 代表取締役社長執行役員 山井梨沙は、代表取締役会長執行役員 山井太の実子であります。
5. 監査等委員会の体制は、次の通りであります。
委員長 田辺進二 委員 若槻良宏 委員 上松恵理子
6. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
執行役員は17名で、代表取締役会長 山井太、代表取締役社長 山井梨沙、代表取締役副社長 高井文寛、取締役専務人財本部長 村瀬亮、取締役常務経営管理室長兼経理本部長 リース能亜、取締役海外営業本部長 キムナムヒョン、事業創造本部長 山口昌浩、顧客創造本部長 工藤豊、未来開発本部長 吉野真紀夫、設計本部長 林良治、商品本部長 大沼直也、会長室長 青柳克紀、Snow Peak Culture Lab長 跡路茂文、Business Process Innovation本部長 飯田和正、財務管理室長 金子聡、総務本部長 山井多香子、内部監査室長 山本純司で構成されております。なお、総務本部長 山井多香子は、代表取締役会長執行役員 山井太の配偶者、代表取締役社長執行役員 山井梨沙の実親であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は5名とも独立役員として指名しています。

当社の社外取締役である水口貴文が代表取締役CEOを務めるスターバックス コーヒー ジャパン 株式会社と当社の連結子会社との間には不動産貸借等に関する取引関係がありますが、同社との取引額は当社グループの「売上」または「営業費用」の1%未満と僅少であり、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではありません。なお、その他の社外取締役と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、見識や専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査が遂行できることを個別に判断しております。

社外取締役の水口貴文は、スターバックス コーヒー ジャパン株式会社代表取締役CEOとして、ブランドビジネスやグローバルビジネスに対する経験が豊富であり、当社の取締役会の意思決定への提言及び監督を期待し選任しております。

社外取締役の伊藤正裕は、株式会社パワーエックス代表取締役社長として、テクノロジーや新規事業立ち上げに対する経験が豊富であり、当社の取締役会の意思決定への提言及び監督を期待し選任しております。

社外取締役の田辺進二は、公認会計士としての専門知識・経験等を活かして、当社グループの経営における健全性、透明性及びコンプライアンス向上に貢献されることを期待し選任しております。

社外取締役の若槻良宏は、弁護士としての専門知識・経験等を活かして、当社グループの経営における公平・公正な決定及び経営の健全性確保に貢献されることを期待し選任しております。

社外取締役の上松恵理子は、教育家としての専門的な知見を活かして、当社の事業活動の公平・公正な決定及び経営の健全性確保に貢献されることを期待し選任しております。

なお、当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

社外取締役による監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査室と監査等委員会は、定期的に内部監査の実施状況等について情報交換を行うと共に、重要な会議に出席することによって情報の共有を図っております。内部監査室及び監査等委員会と会計監査人の間の情報交換・意見交換については、会計監査人が監査を実施する都度開催される監査講評に内部監査室及び監査等委員が同席することによって情報の共有を図ると共に、監査上の問題点の有無や今後の課題等について随時意見交換等を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は監査・監督機能の充実を図るため、監査等委員会を設置しております。監査等委員会は3名の監査等委員（うち、社外取締役3名）で構成されております。

監査等委員会は、原則月1回の定例開催に加え、必要に応じて臨時開催し、監査等委員会規程に基づき、監査・監督に関する事項について協議、決定を行っております。また、監査等委員は監査等委員会で決定された監査方針及び監査計画に従って、取締役会や重要な会議への出席をするとともに、監査等委員会が選定した監査等委員は、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を行うことで、業務監査及び会計監査を実施しております。

なお、監査等委員 田辺進二は、公認会計士としての専門的な知識及び経験等を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査等委員 若槻良宏は、弁護士としての専門的な知識及び経験等を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において、当社は監査等委員会を15回開催しており、監査等委員 田辺進二、監査等委員 高橋一夫 及び監査等委員 若槻良宏は15回全てに出席しております。

監査等委員会における主な検討事項は、監査の方針及び計画等に関する事項、取締役会の審議内容に関する事項、内部監査室の監査内容に関する事項、会計監査人からの報告事項及び監査報酬等に関する事項、監査報告書の提出に関する事項等であります。

なお、当社は内部統制システムを通じた組織的監査を実施することにより監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

内部監査の状況

当社の内部監査は、「内部監査規程」に基づき、当社及び子会社の業務運営及び財産管理の実態を、一般に公正妥当な基準をもって客観的に調査・評定すると共に、意見又は方策を各部門に勧告することにより、経営の合理化並びに業務効率の向上に寄与することを目的として実施しております。内部監査は当社の内部監査室が担当しており、その人員は2名ですが、「内部監査規程」に基づき必要に応じて社内の適任者による支援が可能な体制となっております。また、監査等委員会及び会計監査人とも情報交換を行い、内部統制組織の監視及び牽制に努めております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

当社は、太陽有限責任監査法人と監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を受けております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はなく、また同監査法人は自主的に業務執行社員について当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置を取っております。また当社は、監査が実施される環境を適宜整備すると共に、株主及び投資家にとって有用な会計情報を提供するための会計処理方法・開示方法等の相談等を同監査法人と随時行っております。

当社の2021年12月期における、業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査に係る補助者の構成については以下の通りです。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数（注）1
佐藤 健文	太陽有限責任監査法人	3
島津 慎一郎	太陽有限責任監査法人	3

（注）1．会計監査に係る補助者の構成は、公認会計士4名、その他数名となっております。

なお、その他は、システム監査担当者等であります。

ロ．継続監査期間

3年

ハ．監査法人の選定方針と理由等

当社の監査等委員会は、監査等委員会監査基準に準拠し、会計監査人の独立性、品質管理体制、専門性の有無、当社の事業分野への理解度及び監査報酬等を総合的に勘案し選定しております。

なお、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

二．監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人の選定方針に掲げた基準の適否に加え、日ごろの監査活動などを通じ、経営者、監査等委員、経理財務部門及び内部監査部門等とのコミュニケーション、グループ全体の監査、不正リスクへの対応などが適切に行われているかという観点で評価した結果、太陽有限責任監査法人は会計監査人として適格であると判断しました。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	26,000	-	27,470	-
連結子会社	-	-	-	-
計	26,000	-	27,470	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（Grant Thorntonグループ）に対する報酬（イ．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	734	-	1,360	4,800
連結子会社	6,006	-	2,400	-
計	6,740	-	3,760	4,800

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、収益認識に関する会計基準等に関するアドバイザリー業務であります。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

当社の連結子会社であるSnow Peak Korea, Inc.は、Deloitte Anjin LLCに対して、1,879千円支払っております。

二．監査報酬の決定方針

監査報酬は、会計監査人が策定した監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、当社と会計監査人で協議の上、監査等委員会の同意を得て決定しております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の監査報酬に同意した理由

当社の監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切かどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

ア．基本方針

当社は、2021年2月24日の取締役会において「取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針」（以下「同方針」という。）を決議し、同方針に基づき、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の額を決定しております。なお、監査等委員である取締役の基本報酬については、監査等委員会の協議にて決定しております。

イ．基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

固定報酬の決定は、経営環境、各取締役の職位・職責・経営能力・功績等を総合的に勘案して決定します。なお、同一職位・職責内でも、各取締役の前年度の功績等に応じて一定の範囲で報酬の差を設けることが可能な仕組みとします。

ウ．業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

当社の業績及び株式価値と取締役の報酬との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬を導入しております。

業績連動型株式報酬の決定は、取締役株式交付規程に基づき、各取締役に対し毎年所定の時期に、役位及び業績達成度に応じてポイントが付与します。取締役に交付される当社株式の数は、当該取締役に付与されたポイントに2を乗じた数とします。

業績達成度を図る指標として、成長期にある当社グループにおいてお客様とのつながりを端的に示す売上高の拡大を前提として、投資とのバランスを考慮した中長期的な経営効率の向上を目指していることから、各ポイント付与日に対応する評価対象期間における連結営業利益率を使用します。業績連動支給率は、連結営業利益率の目標達成率に応じて設定することとし、0%～150%の範囲内で設定します。2021年度においては、2021年2月12日に発表した当初業績予想における連結営業利益率に対して、達成率は148%となりました。

ただし、当社が取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し付与するポイントの総数は、1事業年度あたり46,500ポイントを上限とします。なお、当社が常勤の監査等委員である取締役に付与するポイントの総数は、1事業年度あたり2,000ポイントを上限とします。

エ．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額については、役員報酬諮問委員会の答申を踏まえ、取締役会にて決議することとします。

オ．当事業年度に係る監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、役員報酬諮問委員会の答申に基づき、取締役の報酬に関する基本方針、報酬内規、取締役の個人別の報酬等を決定されたものであり、決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2016年3月30日開催の第52回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額350,000千円以内、監査等委員である取締役の報酬額を年額70,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名、監査等委員である取締役の員数は3名（うち、常勤の監査等委員である取締役の員数は0名）です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2019年3月27日開催の第55回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業績連動型の株式報酬として、当該取締役（監査等委員である取締役を除く。）に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が設定する信託への拠出金銭の上限額を、2019年12月末で終了する事業年度から2021年12月末で終了する事業年度までの3年間で288,000千円（常勤の監査等委員である取締役については12,000千円）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は7名、監査等委員である取締役の員数は3名（うち、常勤の監査等委員である取締役の員数は0名）です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及び社外 取締役を除く。)	299,457	229,032	70,424	70,424	6
監査等委員 (社外取締役を除く。)	-	-	-	-	-
社外取締役	15,420	15,420	-	-	3

(注) 取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、
業績連動報酬70,424千円であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等 の総額 (千円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(千円)		
				固定報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等
山井 太	103,006	取締役	提出会社	46,242	23,474	23,474
		取締役	連結子会社 Snow Peak USA, Inc.	33,290	-	-

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は純投資目的である株式は保有しておらず、全て純投資目的以外の目的である株式投資に区分しております。なお、純投資目的とは株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることのみを目的とする場合とし、それ以外の目的で保有する株式は全て純投資目的以外の株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、保有先企業との安定的な取引関係の維持強化や事業上のシナジーがある等、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合について、保有していく方針です。この方針に則り、当社は取締役会にて、保有先企業との協働の状況並びに事業への影響、取引による利益寄与度の影響等を考慮し、保有意義について定期的に検討を行い、政策保有の意義が認められない場合は、縮減を検討いたします。なお、取締役会における検証の結果、個別銘柄について保有の妥当性があることを確認しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	104,212
非上場株式以外の株式	2	1,095,449

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注)	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)ティムコ	340,000	340,000	取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	278,324	255,000		
GAMSUNG Corporation	3,800,000	3,800,000	取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	817,125	256,487		

(注) 1. 特定投資株式の定量的な保有効果につきましては記載が困難であります。保有合理性は上記の方針に基づき検証を行っており、十分な保有合理性があると判断しております。

2. VIRTUALTEK CO.,LTDは、2021年3月1日にGAMSUNG Corporationに社名を変更しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応する事ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入、専門的知識を有する団体等が主催するセミナーへの参加及び会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,698,002	3,818,814
受取手形及び売掛金	2,257,421	2,756,503
商品及び製品	1,540,775	2,786,837
仕掛品	90,221	138,199
原材料及び貯蔵品	113,899	164,286
その他	246,046	231,547
貸倒引当金	2,357	6,109
流動資産合計	6,944,008	9,890,079
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,773,053	4,939,899
機械装置及び運搬具（純額）	120,915	141,964
土地	1,133,518	1,201,786
リース資産（純額）	23,269	34,497
建設仮勘定	1,263,760	2,013,501
その他（純額）	263,703	343,192
有形固定資産合計	¹ 7,578,219	¹ 8,674,842
無形固定資産		
ソフトウェア	479,529	332,858
のれん	150,331	100,220
その他	45,939	131,787
無形固定資産合計	675,800	564,866
投資その他の資産		
投資有価証券	² 635,012	² 1,242,379
繰延税金資産	221,706	96,738
その他	811,358	849,804
投資その他の資産合計	1,668,077	2,188,922
固定資産合計	9,922,096	11,428,631
資産合計	16,866,105	21,318,711

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	612,255	677,574
短期借入金	³ 855,000	³ 1,455,000
1年内返済予定の長期借入金	270,000	360,000
リース債務	7,685	12,467
未払金	644,934	876,449
未払法人税等	569,431	1,098,435
役員株式給付引当金	64,479	70,424
従業員株式給付引当金	50,654	59,694
資産除去債務	1,400	12,304
その他	504,824	476,178
流動負債合計	3,580,664	5,098,528
固定負債		
長期借入金	1,260,000	900,000
リース債務	16,920	24,642
退職給付に係る負債	60,308	80,527
役員退職慰労引当金	39,700	57,647
製品保証引当金	231,966	129,212
ポイント引当金	236,525	325,229
資産除去債務	299,426	300,638
長期未払金	377,613	377,613
繰延税金負債	115,314	111,819
その他	68,635	63,176
固定負債合計	2,706,412	2,370,507
負債合計	6,287,077	7,469,036
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,779,316	2,779,316
資本剰余金	5,132,783	5,133,139
利益剰余金	3,063,286	5,555,105
自己株式	346,640	231,904
株主資本合計	10,628,745	13,235,657
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,755	428,679
為替換算調整勘定	67,690	180,926
その他の包括利益累計額合計	55,934	609,606
非支配株主持分	6,217	4,411
純資産合計	10,579,028	13,849,674
負債純資産合計	16,866,105	21,318,711

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 1 月 1 日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 1 月 1 日 至 2021年12月31日)
売上高	16,764,586	25,713,536
売上原価	1 7,489,369	1 11,574,862
売上総利益	9,275,217	14,138,673
販売費及び一般管理費	2、3 7,781,977	2、3 10,319,222
営業利益	1,493,240	3,819,451
営業外収益		
受取利息	436	402
受取配当金	4,082	0
補助金収入	42,049	124,497
持分法による投資利益	3,994	-
為替差益	-	45,646
その他	36,935	79,549
営業外収益合計	87,499	250,097
営業外費用		
支払利息	7,201	6,032
債権売却損	6,731	9,107
新株発行費	8,152	-
シンジケートローン手数料	500	7,329
持分法による投資損失	-	8,738
その他	7,071	2,956
営業外費用合計	29,657	34,165
経常利益	1,551,082	4,035,383
特別利益		
補助金収入	260,000	-
固定資産売却益	-	4 3,496
特別利益合計	260,000	3,496
特別損失		
減損損失	5 63,816	5 9,760
固定資産除却損	6 8,959	6 10,648
投資有価証券評価損	7 49,955	-
特別損失合計	122,731	20,409
税金等調整前当期純利益	1,688,350	4,018,470
法人税、住民税及び事業税	675,448	1,343,081
法人税等還付税額	3,615	2,223
法人税等調整額	32,723	47,867
法人税等合計	639,109	1,292,990
当期純利益	1,049,241	2,725,480
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失（ ）	863	1,805
親会社株主に帰属する当期純利益	1,048,378	2,727,286

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 1 月 1 日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 1 月 1 日 至 2021年12月31日)
当期純利益	1,049,241	2,725,480
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	25,345	416,923
為替換算調整勘定	77,141	248,616
その他の包括利益合計	¹ 102,486	¹ 665,540
包括利益	946,754	3,391,021
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	945,891	3,392,827
非支配株主に係る包括利益	863	1,805

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,154,528	4,507,995	2,230,157	403,347	8,489,333
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	624,787	624,787			1,249,575
剰余金の配当			215,249		215,249
親会社株主に帰属する当期純利益			1,048,378		1,048,378
自己株式の取得				61	61
自己株式の処分				56,769	56,769
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	624,787	624,787	833,128	56,707	2,139,412
当期末残高	2,779,316	5,132,783	3,063,286	346,640	10,628,745

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	37,101	9,451	46,552	11,153	5,353	8,552,392
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）			-			1,249,575
剰余金の配当			-			215,249
親会社株主に帰属する当期純利益			-			1,048,378
自己株式の取得			-			61
自己株式の処分			-			56,769
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25,345	77,141	102,486	11,153	863	112,776
当期変動額合計	25,345	77,141	102,486	11,153	863	2,026,635
当期末残高	11,755	67,690	55,934	-	6,217	10,579,028

当連結会計年度(自 2021年 1 月 1 日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,779,316	5,132,783	3,063,286	346,640	10,628,745
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					-
剰余金の配当			235,466		235,466
親会社株主に帰属する当期純利益			2,727,286		2,727,286
自己株式の取得				121	121
自己株式の処分		355		114,856	115,212
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	355	2,491,819	114,735	2,606,911
当期末残高	2,779,316	5,133,139	5,555,105	231,904	13,235,657

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	11,755	67,690	55,934	-	6,217	10,579,028
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）			-			-
剰余金の配当			-			235,466
親会社株主に帰属する当期純利益			-			2,727,286
自己株式の取得			-			121
自己株式の処分			-			115,212
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	416,923	248,616	665,540	-	1,805	663,735
当期変動額合計	416,923	248,616	665,540	-	1,805	3,270,646
当期末残高	428,679	180,926	609,606	-	4,411	13,849,674

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,688,350	4,018,470
減価償却費	695,513	845,432
のれん償却額	50,110	50,110
貸倒引当金の増減額（ は減少）	1,143	3,739
役員株式給付引当金の増減額（ は減少）	64,653	70,424
従業員株式給付引当金の増減額（ は減少）	50,952	59,193
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	9,705	18,988
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	38,029	16,933
製品保証引当金の増減額（ は減少）	16,209	102,753
ポイント引当金の増減額（ は減少）	8,163	88,549
受取利息及び受取配当金	4,519	403
支払利息	7,201	6,032
新株発行費	8,152	-
為替差損益（ は益）	3	12,852
持分法による投資損益（ は益）	3,994	8,738
補助金収入	302,049	124,497
固定資産売却損益（ は益）	-	3,496
減損損失	63,816	9,760
固定資産除却損	8,959	10,648
投資有価証券評価損益（ は益）	49,955	-
売上債権の増減額（ は増加）	161,526	465,803
たな卸資産の増減額（ は増加）	395,109	1,301,653
仕入債務の増減額（ は減少）	318,798	13,544
その他	153,507	197,273
小計	3,153,956	3,379,290
利息及び配当金の受取額	4,519	403
利息の支払額	7,201	6,032
補助金の受取額	92,049	124,497
法人税等の支払額	291,564	835,326
法人税等の還付額	4,859	1,879
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,956,619	2,664,711
投資活動によるキャッシュ・フロー		
補助金の受取額	210,000	-
定期預金の増減額（ は増加）	153	860
有形固定資産の取得による支出	3,207,493	1,540,565
有形固定資産の売却による収入	-	8,639
無形固定資産の取得による支出	170,339	121,473
投資有価証券の取得による支出	1,500	-
関係会社株式の取得による支出	-	31,000
貸付金の回収による収入	3,170	3,188
貸付けによる支出	5,785	6,553
敷金及び保証金の差入による支出	91,441	65,904
敷金及び保証金の回収による収入	47,037	17,101
その他	3,077	2,692
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,213,121	1,733,014

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,781,124	600,000
長期借入れによる収入	1,500,000	-
長期借入金の返済による支出	40,534	270,000
リース債務の返済による支出	8,652	9,872
新株予約権の行使による株式の発行による収入	1,230,270	-
自己株式の取得による支出	61	121
配当金の支払額	215,489	235,396
財務活動によるキャッシュ・フロー	315,591	84,609
現金及び現金同等物に係る換算差額	28,059	104,506
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	600,153	1,120,812
現金及び現金同等物の期首残高	3,293,918	2,693,765
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 2,693,765	¹ 3,814,578

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 8社

連結子会社の名称

株式会社スノーピークウェル

Snow Peak Korea, Inc.

株式会社スノーピークビジネスソリューションズ

株式会社スノーピーク地方創生コンサルティング

株式会社スノーピーク白馬

Snow Peak London, Limited.

Snow Peak USA, Inc.

Snow Peak HOSPITALITY, LLC

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社の数 3社

持分法適用関連会社の名称

株式会社デスティネーション十勝

株式会社新潟デザイン&キャピタル

株式会社キャンパーズアンドアングラーズ

新たに設立した株式会社新潟デザイン&キャピタル及び株式会社キャンパーズアンドアングラーズについては、当連結会計年度より持分法適用範囲に含めております。

3. 持分法の適用手続きについて特に記載すべき事項

持分法適用関連会社は、決算日が連結決算日と異なりますので、当該会社の四半期決算を基にした仮決算により作成した財務諸表を使用しております。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により、売却原価は移動平均法による）を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	3～15年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次の通りであります。

ソフトウェア（自社利用分） 5年

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 役員株式給付引当金、従業員株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社の取締役および従業員への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

連結子会社において役員の退職慰労金の支給に備えるため、該当規程に基づく負担見込額を計上しております。

ニ 製品保証引当金

製品の販売後に発生する補償費用（無償のアフターサービスに要する費用）に備えるため、将来の補修見積数量に基づく負担見込額を計上しております。

ホ ポイント引当金

顧客に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、使用実績率に基づく負担見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

連結子会社2社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは5年間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない、取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

たな卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

商品及び製品 2,786,837千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

商品及び製品の評価方法は、総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。当社の商品及び製品にはキャンプ用品を主としたアウトドア製品、アパレル製品等があり、以下の方法により、収益性の低下の事実を連結財務諸表に反映させております。

しかし、当初想定できなかった商品及び製品需要等により、在庫状況に変化が生じた場合には、翌連結会計年度における追加のたな卸資産の評価損が計上される可能性があります。

アウトドア製品

一定の回転期間を超過する品目について、過去の販売状況及び今後の販売方針を検討し、滞留在庫と判定したものは帳簿価額を正味売却価額又は処分見込価額まで切り下げしております。

アパレル製品

アパレル製品には、複数シーズンにわたり継続して管理・販売している定番品と「春夏」と「秋冬」単位で管理・販売しているシーズン品があります。

・定番品

販売開始後一定期間以内のものは、一定の回転期間を超過する品目について、過去の販売状況及び今後の販売方針を検討し、滞留在庫と判定したものは帳簿価額を正味売却価額又は処分見込価額まで切り下げしております。さらに、販売開始後一定期間経過後は、一定の回転期間を超過する品目について、定期的に帳簿価額を切り下げしております。

・シーズン品

販売開始後の経過期間に応じて定期的に帳簿価額を切り下げしております。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用しております。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
 - ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産
- また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用しております。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「シンジケートローン手数料」(前連結会計年度500千円)は、金額的重要性が高まったため、当連結会計年度においては区分掲記しております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「為替差損」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「為替差損」1,123千円、「その他」6,448千円は、「シンジケートローン手数料」500千円、「その他」7,071千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「役員退職慰勞引当金の増減額(は減少)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「受取保険金」及び「保険金の受取額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組換えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた191,536千円、「受取保険金」 7,950千円、「保険金の受取額」7,950千円は、「役員退職慰労引当金の増減額」38,029千円、「その他」153,507千円として組み替えております。

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

（会計上の見積りの変更）

（製品保証引当金）

製品保証引当金は、製品の販売後に発生する補償費用（無償のアフターサービスに要する費用）に備えるため、過去の実績率に基づく負担見込額を計上しておりましたが、当連結会計年度において補修実績のデータベース化により、将来の補修数量を見積ることが可能となったことから、当該見積数量に基づく負担見込額を計上することとしました。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ153,983千円増加しております。

(追加情報)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

当社の業績及び株式価値と対象取締役の報酬との連動性をより明確にし、対象取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、2016年3月30日開催の第52回定時株主総会決議に基づき、当社取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）を対象とする業績連動型株式報酬制度（以下「BBT」といいます。）を導入しております。

なお、2019年3月27日開催の第55回定時株主総会決議に基づき、2019年12月末日に終了する連結会計年度より常勤の監査等委員である取締役（社外取締役を除く。）も対象者に含めます。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じて、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債に計上する総額法を適用しております。

(1) 取引の概要

BBTは、対象取締役に対し、業績目標の達成度に応じたポイントに基づき、信託を通じて当社普通株式（以下、「当社株式」といいます。）を毎年交付するという、業績連動型の株式報酬制度です。当社が金員を拠出することにより設定する信託（以下、「BBT信託」といいます。）が当社株式を取得し、対象となる取締役に株式を交付するという、役員向け株式交付信託であります。

(2) 信託に残存する自社の株式

BBT信託に残存する当社株式を、BBT信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は138,004千円、181,068株であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社従業員に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、従業員の帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、中長期的な業績向上や株価上昇に対する意識を高めることにより、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、2016年5月12日開催の取締役会において、従業員を対象とした、従業員向けインセンティブ・プラン「従業員向け株式交付信託制度」（以下、「ESOP」といいます。）の導入を決議しております。

(1) 取引の概要

ESOPは、当社従業員のうち一定の要件を満たす者を受益者として、当社が拠出する金銭を原資として信託（以下、「ESOP信託」といいます。）を設定し、信託を通じて当社株式の取得を行い、当社取締役会が定める従業員株式交付規程に従って、その役職等に応じて付与されるポイントに基づき、ESOP信託を通じて当社株式を交付する信託型の従業員向けインセンティブ・プランであります。

(2) 信託に残存する自社の株式

ESOP信託に残存する当社株式を、ESOP信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は93,604千円、125,706株であります。

(新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積り)

前連結会計年度末においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響が徐々に縮小していくと仮定しておりましたが、当連結会計年度末では、その後の感染拡大状況を踏まえ、翌連結会計年度以降も感染拡大に伴う影響が継続すると仮定して、会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年12月31日)		当連結会計年度 (2021年12月31日)	
有形固定資産の減価償却累計額	2,997,985	千円	3,494,288	千円

2 関連会社に対するものは、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)		当連結会計年度 (2021年12月31日)	
投資有価証券(株式)	17,762	千円	40,024	千円

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約を、取引銀行3行とコミットメントライン契約をそれぞれ締結しております。これらの契約における連結会計年度末における借入未実行残高等は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)		当連結会計年度 (2021年12月31日)	
契約極度額	8,850,000	千円	8,850,000	千円
借入実行残高	850,000		1,450,000	
差引額	8,000,000	千円	7,400,000	千円

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損（洗替法による戻入額相殺後の額）が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
	23,915	千円	8,943	千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
給料手当	2,009,185	千円	2,531,716	千円
役員株式給付引当金繰入額	64,479		70,424	
従業員株式給付引当金繰入額	51,034		59,694	
退職給付費用	68,807		91,145	
役員退職慰労引当金繰入額	38,029		16,933	
地代家賃	806,259		874,489	
減価償却費	577,783		702,892	
貸倒引当金繰入額	1,778		5,708	
ポイント引当金繰入額	25,716		88,549	
製品保証引当金繰入額	16,209		102,753	

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
	102,980	千円	126,654	千円

4 固定資産売却益の内訳は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
機械装置及び運搬具	- 千円	3,496 千円

5 前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
東京都 3店舗 他 1店舗	店舗	建物 工具、器具及び備品	63,816

当社グループは、部門別損益管理区分に基づき、各店舗を最小単位とし、海外支店については店舗を含めた支店全体を1つの単位として、それぞれグルーピングを行っております。

国内の直営店において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる見込みの店舗及び移転を意思決定した店舗について、当該建物等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、当該資産の回収可能額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため零としております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
東京都 1店舗	店舗	建物 工具、器具及び備品	9,760

当社グループは、部門別損益管理区分に基づき、各店舗を最小単位とし、海外支店については店舗を含めた支店全体を1つの単位として、それぞれグルーピングを行っております。

国内の直営店において、移転を意思決定した店舗について、当該建物等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、当該資産の回収可能額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため零としております。

6 固定資産除却損の内訳は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
建物及び構築物	1,297 千円	3,080 千円
機械装置及び運搬具	2,941	279
有形固定資産「その他」	4,720	2,611
ソフトウェア	-	3,009
無形固定資産「その他」	-	1,667
計	8,959 千円	10,648 千円

7 投資有価証券評価損は当社及び連結子会社が保有する「その他有価証券」に区分される有価証券のうち実質価額が著しく低下したもののについて、減損処理を実施したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	22,541	585,957
組替調整額	-	-
税効果調整前	22,541	585,957
税効果額	2,804	169,033
その他有価証券評価差額金	25,345	416,923
為替換算調整勘定		
当期発生額	77,141	248,616
その他の包括利益合計	102,486	665,540

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	17,490,200	1,579,800	-	19,070,000

(注) 普通株式の株式数の増加は、第2回新株予約権(行使価額修正条項付)の一部行使によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	270,252	63	37,634	232,681

(注) 1. 当連結会計年度期首の自己株式(普通株式)には、役員株式給付信託(BBT信託)が保有する当社株式153,473株及び従業員株式給付信託(ESOP信託)が保有する113,674株が含まれております。
当連結会計年度期末の自己株式(普通株式)には、役員株式給付信託(BBT信託)が保有する当社株式132,884株及び従業員株式給付信託(ESOP信託)が保有する96,629株が含まれております。

2. (変動事由の概要)

自己株式の株式数の増加63株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

自己株式の株式数の減少37,634株は、役員株式給付信託(BBT信託)及び従業員株式給付信託(ESOP信託)から、役員及び従業員へ当社株式を給付したことによる減少であります。

3. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第2回新株予約権 (行使価額修正条項 付)(2019年11月5 日発行)	普通株式	1,579,800	-	1,579,800	-	-

(注) 目的となる株式の数の変動事由の概要

第2回新株予約権(行使価額修正条項付)の減少は、権利行使によるものであります。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	218,588	12.5	2019年12月31日	2020年3月30日

(注) 2020年3月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員株式給付信託(BBT信託)及び従業員株式給付信託(ESOP信託)が保有する自社の株式に対する配当金3,339千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年3月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	238,335	12.5	2020年12月31日	2021年3月29日

(注) 2021年3月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員株式給付信託(BBT信託)及び従業員株式給付信託(ESOP信託)が保有する自己の株式に対する配当金2,868千円が含まれております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	19,070,000	19,070,000	-	38,140,000

(注) 普通株式の発行済株式数の増加19,070,000株は、株式分割による増加であります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	232,681	156,635	76,126	313,190

(注) 1. 当連結会計年度期首の自己株式(普通株式)には、役員株式給付信託(ＢＢＴ信託)が保有する当社株式132,884株及び従業員株式給付信託(ＥＳＯＰ信託)が保有する96,629株が含まれております。

当連結会計年度期末の自己株式(普通株式)には、役員株式給付信託(ＢＢＴ信託)が保有する当社株式181,068株及び従業員株式給付信託(ＥＳＯＰ信託)が保有する125,706株が含まれております。

2. (変動事由の概要)

自己株式の株式数の増加156,635株は、株式分割(1:2)による増加156,595株及び単元未満株式の買取りによる増加40株であります。

自己株式の株式数の減少76,126株は、役員株式給付信託(ＢＢＴ信託)及び従業員株式給付信託(ＥＳＯＰ信託)から、役員及び従業員へ当社株式を給付したことによる減少であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年3月26日 定時株主総会	普通株式	238,335	12.5	2020年12月31日	2021年3月29日

(注) 2021年3月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員株式給付信託(ＢＢＴ信託)及び従業員株式給付信託(ＥＳＯＰ信託)が保有する自社の株式に対する配当金2,868千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年3月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	381,335	10.0	2021年12月31日	2022年3月28日

(注) 2022年3月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員株式給付信託(ＢＢＴ信託)及び従業員株式給付信託(ＥＳＯＰ信託)が保有する自己の株式に対する配当金3,067千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
現金及び預金	2,698,002	千円	3,818,814	千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	4,236		4,236	
現金及び現金同等物	2,693,765	千円	3,814,578	千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、工場における製造設備であります。

(2) リース資産の減価償却方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
1年内	126,159	98,449
1年超	105,840	24,015
合計	232,000	122,465

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入及び新株の発行による方針であります。デリバティブは、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い営業部門が定期的にモニタリングし、残高管理を行いリスクの低減を図っております。

投資有価証券については、主に株式であり、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況等の把握を行っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金の使途は、運転資金及び設備投資資金であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。また、借入金の金利については定期的な市場金利の状況を把握しております。

なお、デリバティブ取引はデリバティブ管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしておりますが、当連結会計年度においてデリバティブ取引は行っておりません。

また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行うこととしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額その他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注２）をご参照ください。）。

前連結会計年度(2020年12月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,698,002	2,698,002	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,257,421		
貸倒引当金 1	2,357		
	2,255,063	2,255,063	-
(3) 投資有価証券	512,566	512,566	-
資産計	5,465,632	5,465,632	-
(4) 買掛金	612,255	612,255	-
(5) 短期借入金	855,000	855,000	-
(6) 未払金	644,934	644,934	-
(7) 未払法人税等	569,431	569,431	-
(8) 長期借入金 2	1,530,000	1,530,046	46
負債計	4,211,620	4,211,667	46

１．受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

２．１年内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含まれております。

(注１) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

負 債

(4) 買掛金、(5) 短期借入金、(6) 未払金、(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

当連結会計年度(2021年12月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,818,814	3,818,814	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,756,503		
貸倒引当金 1	6,109		
	2,750,394	2,750,394	-
(3) 投資有価証券	1,096,642	1,096,642	-
資産計	7,665,850	7,665,850	-
(4) 買掛金	677,574	677,574	-
(5) 短期借入金	1,455,000	1,455,000	-
(6) 未払金	876,449	876,449	-
(7) 未払法人税等	1,098,435	1,098,435	-
(8) 長期借入金 2	1,260,000	1,259,352	647
負債計	5,367,459	5,366,811	647

1. 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。
2. 1年内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含まれております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

- (1) 現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

負 債

- (4) 買掛金、(5) 短期借入金、(6) 未払金、(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (8) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度 (2020年12月31日) (千円)	当連結会計年度 (2021年12月31日) (千円)
非上場株式 * 1	122,445	145,737
長期末払金 * 2	377,613	377,613

* 1 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額の開示から除外しております。

* 2 長期末払金は、役員退職慰労金の打ち切り支給に係る債務であり、当該役員の退職時期が特定されておらず、時価を把握することが極めて困難と考えられるため、記載しておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)

現金及び預金	2,698,002
受取手形及び売掛金	2,257,421
合計	4,955,423

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	3,818,814
受取手形及び売掛金	2,756,503
合計	6,575,317

(注4) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	855,000	-	-	-	-	-
長期借入金	270,000	360,000	360,000	360,000	180,000	-
合計	1,125,000	360,000	360,000	360,000	180,000	-

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,455,000	-	-	-	-	-
長期借入金	360,000	360,000	360,000	180,000	-	-
合計	1,815,000	360,000	360,000	180,000	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年12月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差 額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	255,000	192,440	62,560
その他	1,078	1,040	38
小計	256,078	193,480	62,598
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	256,487	287,208	30,720
その他	-	-	-
小計	256,487	287,208	30,720
合計	512,566	480,688	31,878

非上場株式(連結貸借対照表計上額122,445千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載をしておりません。

当連結会計年度(2021年12月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差 額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,095,449	477,812	617,637
その他	1,192	1,040	152
小計	1,096,642	478,852	617,789
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	1,096,642	478,852	617,789

非上場株式(連結貸借対照表計上額145,737千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載をしておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(2020年12月31日)

当連結会計年度において、有価証券について49,955千円(その他有価証券の株式49,955千円)減損処理を行っております。

当連結会計年度(2021年12月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

なお、連結子会社が有する確定給付型の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(千円)		
	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	48,909	60,308
退職給付費用	11,559	19,368
退職給付の支払額	182	380
その他	22	1,231
退職給付に係る負債の期末残高	60,308	80,527

(2) 退職給付債務と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(千円)		
	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	60,308	80,527
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	60,308	80,527
退職給付に係る負債	60,308	80,527
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	60,308	80,527

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 11,559千円 当連結会計年度 19,368千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度 57,598千円、当連結会計年度71,777千円でありました。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	117,046千円	136,629千円
たな卸資産評価損	46,489	45,972
たな卸資産の未実現利益	6,008	26,460
長期未払金	115,172	115,172
従業員株式給付引当金	15,449	18,206
製品保証引当金	70,749	39,409
ポイント引当金	71,583	98,263
資産除去債務	92,476	95,910
投資有価証券評価損	52,843	52,843
未払事業税	26,984	53,739
減損損失	23,892	15,463
その他	41,740	66,840
繰延税金資産小計	680,437千円	764,912千円
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額(注)2	117,046	136,629
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	158,991	184,021
評価性引当額小計(注)1	276,038	320,651
繰延税金資産合計	404,399千円	444,261千円
繰延税金負債		
たな卸資産の未実現損失	27,516千円	55,762千円
資産除去債務に対応する除去費用	79,995	67,839
圧縮積立金	88,842	85,754
特別償却準備金	82,560	61,859
その他有価証券評価差額金	19,092	188,125
繰延税金負債合計	298,007千円	459,342千円
繰延税金資産(負債)純額	106,392千円	15,081千円

(注)1. 評価性引当額が44,613千円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社における税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加19,583千円になります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	117,046	117,046千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	117,046	117,046千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	136,629	136,629千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	136,629	136,629千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0	0.4
住民税均等割等	4.4	1.8
評価性引当額の増減	1.5	1.1
のれん償却額	0.9	0.4
提出会社との税率差異	1.7	0.8
その他	0.1	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.8%	32.2%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から2～15年と見積り、割引率は0.0%～1.6%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
期首残高	154,888千円	300,826千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	155,130	11,594
時の経過による調整額	1,171	1,420
資産除去債務の履行による減少額	10,162	2,628
為替換算差額	199	1,730
期末残高	300,826千円	312,943千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、アウトドアライフスタイル事業を単一の報告セグメントとしております。その他の事業については、量的に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	その他	合計
13,739,199	3,025,387	16,764,586

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	その他	合計
6,526,383	856,238	195,597	7,578,219

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	その他	合計
19,565,904	6,147,631	25,713,536

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	その他	合計
7,317,935	1,090,672	266,234	8,674,842

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、アウトドアライフスタイル事業を単一の報告セグメントとしております。その他の事業については、量的に重要性が乏しいため記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、アウトドアライフスタイル事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当社グループは、アウトドアライフスタイル事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	村瀬 亮	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 - 間接 -	子会社 代表取締役	連結子会社 銀行借入に 対する債務 被保証 (注)	30,000	-	—

(注) 連結子会社スノーピークビジネスソリューションズは、金融機関からの借入に対して、当社取締役兼株式会社スノーピークビジネスソリューションズ代表取締役社長村瀬亮氏から債務保証を受けております。取引金額は、当連結会計年度末残高を記載しております。なお、保証料は支払っておりません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり純資産額	280.63円	366.02円
1株当たり当期純利益	28.15円	72.17円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、2021年12月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で、株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 株主資本において自己株式として計上されている役員株式給付信託(BBT)及び従業員株式給付信託(ESOP)が保有する当社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度459,026株(株式分割後)、当連結会計年度306,774株)
- また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度478,117株(株式分割後)、当連結会計年度344,852株)
4. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,048,378	2,727,286
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,048,378	2,727,286
普通株式の期中平均株式数(株)	37,243,134	37,788,744

5. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	10,579,028	13,849,674
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	6,217	4,411
(うち非支配株主持分(千円))	(6,217)	(4,411)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	10,572,810	13,845,263
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	37,674,638	37,826,810

(重要な後発事象)

(合弁会社(子会社)の設立)

当社は、2022年2月28日開催の取締役会において、株式会社GreatCompanyとの間で、食品の企画・開発・製造・販売に関わる事業を行う合弁会社(子会社)設立を決議し、3月28日に次の通り設立いたしました。

1. 合弁会社設立の目的

雪室熟成食パンの製造・開発・販売を通じて、消費者と生産者を繋ぎ、新潟で生まれた雪国の知恵(雪室)と食文化を広めることを目的とする。

2. 合弁会社の概要

- (1)名称 株式会社スノーピークローカルフーズ
- (2)所在地 新潟県三条市中野原456番地
- (3)代表者の役職・氏名 代表取締役CEO 山井梨沙・代表取締役社長 関義実
- (4)事業の内容 食品の企画・開発・製造・販売に関わる事業
雪室貯蔵に関わる事業
- (5)資本金 75,000千円
- (6)設立年月日 2022年3月28日
- (7)大株主及び持株比率 株式会社スノーピーク 66.7%(出資額 50,000千円)

株式会社GreatCompany 33.3% (出資額 25,000千円)

3 . 合併会社設立の相手先の概要

- | | |
|-----------|------------------|
| (1)名称 | 株式会社GreatCompany |
| (2)所在地 | 新潟県三条市塚野目1-2-9 |
| (3)代表者 | 代表取締役 関義実 |
| (4)事業内容 | 飲食業 |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	855,000	1,455,000	0.21	-
1年以内に返済予定の長期借入金	270,000	360,000	0.25	-
1年以内に返済予定のリース債務	7,685	12,467	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,260,000	900,000	0.23	2025年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	16,920	24,642	-	2023年～2026年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,409,605	2,752,109	-	-

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 変動利率のものについては、当連結会計年度末の利率を利用しております。
3. リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、平均利率の記載を省略しております。
4. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	360,000	360,000	180,000	-
リース債務	8,469	6,420	6,420	3,332

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	5,045,903	11,673,187	18,393,193	25,713,536
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (千円)	633,526	1,717,127	2,698,705	4,018,470
親会社株主に帰属す る四半期(当期)純利 益 (千円)	410,428	1,131,382	1,766,777	2,727,286
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	10.89	29.97	46.77	72.17

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり四半期純 利益 (円)	10.89	19.07	16.80	25.39

(注)当社は、2021年12月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で、株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,276,984	1,049,364
売掛金	¹ 1,951,911	¹ 2,735,949
商品及び製品	1,161,686	1,741,074
仕掛品	90,360	133,562
原材料及び貯蔵品	110,763	161,236
前渡金	12,343	66,428
前払費用	50,068	84,082
関係会社短期貸付金	300,821	-
その他	¹ 121,088	¹ 37,145
貸倒引当金	1,968	2,764
流動資産合計	5,074,060	6,006,078
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	3,006,722	3,001,803
構築物（純額）	76,112	65,841
機械及び装置（純額）	39,319	33,961
車両運搬具（純額）	46,378	36,955
工具、器具及び備品（純額）	168,736	159,919
土地	1,030,253	1,087,028
リース資産（純額）	19,605	30,276
建設仮勘定	1,026,619	1,844,731
有形固定資産合計	5,413,748	6,260,516
無形固定資産		
借地権	11,241	11,241
商標権	16,261	-
ソフトウェア	441,797	322,805
その他	23,391	123,807
無形固定資産合計	492,691	457,855
投資その他の資産		
投資有価証券	614,670	1,199,661
関係会社株式	2,267,031	3,133,631
出資金	4,724	5,269
関係会社長期貸付金	145,201	481,487
長期前払費用	5,306	4,866
繰延税金資産	235,862	101,966
保険積立金	144,898	151,319
敷金及び保証金	520,698	542,256
その他	3,006	5,327
投資その他の資産合計	3,941,399	5,625,786
固定資産合計	9,847,839	12,344,158
資産合計	14,921,900	18,350,236

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 567,250	1 588,776
短期借入金	-	2 600,000
1年内返済予定の長期借入金	240,000	360,000
リース債務	5,768	9,410
未払金	1 535,384	1 787,105
未払費用	44,398	47,323
未払法人税等	447,401	885,069
前受金	14,736	31,987
預り金	71,292	91,865
役員株式給付引当金	64,479	70,424
従業員株式給付引当金	50,654	59,694
資産除去債務	1,400	12,304
未払消費税等	178,929	93,959
その他	3,161	3,074
流動負債合計	2,224,857	3,640,995
固定負債		
長期借入金	1,260,000	900,000
リース債務	14,820	22,983
製品保証引当金	231,966	129,212
ポイント引当金	232,608	314,276
長期未払金	377,613	377,613
資産除去債務	206,457	206,353
その他	22,361	21,861
固定負債合計	2,345,827	1,972,301
負債合計	4,570,685	5,613,296
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,779,316	2,779,316
資本剰余金		
資本準備金	2,729,716	2,729,716
その他資本剰余金	2,403,067	2,403,423
資本剰余金合計	5,132,783	5,133,139
利益剰余金		
利益準備金	22,350	22,350
その他利益剰余金		
事業拡張積立金	100,000	100,000
圧縮積立金	4,456	3,480
特別償却準備金	188,130	140,959
別途積立金	963,000	963,000
繰越利益剰余金	1,496,090	3,398,024
利益剰余金合計	2,774,026	4,627,814
自己株式	346,640	231,904
株主資本合計	10,339,486	12,308,366
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,728	428,573
評価・換算差額等合計	11,728	428,573
純資産合計	10,351,214	12,736,940
負債純資産合計	14,921,900	18,350,236

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	1 14,345,543	1 22,383,575
売上原価	1 7,196,852	1 11,510,448
売上総利益	7,148,690	10,873,126
販売費及び一般管理費	1,2 5,886,519	1,2 7,827,530
営業利益	1,262,171	3,045,596
営業外収益		
受取利息	208	1,900
受取配当金	4,081	-
補助金収入	33,879	38,737
受取賃貸料	8,846	-
為替差益	12,612	14,487
受取保険金	4,616	1,812
還付消費税等	-	15,685
その他	18,473	46,847
営業外収益合計	1 82,718	1 119,471
営業外費用		
支払利息	5,496	4,812
新株発行費	8,152	-
債権売却損	6,731	9,107
シンジケートローン手数料	500	7,329
その他	5,451	1,940
営業外費用合計	1 26,331	1 23,190
経常利益	1,318,558	3,141,877
特別利益		
固定資産売却益	-	3 1,287
特別利益合計	-	1,287
特別損失		
減損損失	4 63,816	4 9,760
固定資産除却損	5 3,869	5 10,368
投資有価証券評価損	6 49,955	-
特別損失合計	117,640	20,129
税引前当期純利益	1,200,917	3,123,035
法人税、住民税及び事業税	541,717	1,071,414
法人税等還付税額	3,615	2,223
法人税等調整額	131,096	35,410
法人税等合計	407,005	1,033,780
当期純利益	793,911	2,089,254

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	4,964,236	89.8	9,900,009	90.6
労務費		43,288	0.7	49,708	0.5
経費		516,894	9.3	978,387	8.9
当期総製造費用		5,524,419	100.0	10,928,105	100.0
期首仕掛品たな卸高		76,524		90,360	
合計		5,600,943		11,018,465	
期末仕掛品たな卸高	2	90,360		133,562	
仕掛品他勘定振替高		—		7,996	
当期製品製造原価		5,510,583		10,876,906	

1. 主な内訳は、次の通りであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
減価償却費	117,705	142,539
外注費	372,153	813,256

2. 仕掛品他勘定振替高の内容は、次の通りであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
販売促進費	—	7,164
その他	—	831

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、総合原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						事業拡張積立金	圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金
当期首残高	2,154,528	2,104,928	2,403,067	4,507,995	22,350	100,000	5,574	235,300	963,000
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	624,787	624,787		624,787					
剰余金の配当				-					
当期純利益				-					
自己株式の取得				-					
自己株式の処分				-					
圧縮積立金の取崩				-			1,118		
特別償却準備金の取崩				-				47,170	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-					
当期変動額合計	624,787	624,787	-	624,787	-	-	1,118	47,170	-
当期末残高	2,779,316	2,729,716	2,403,067	5,132,783	22,350	100,000	4,456	188,130	963,000

	株主資本				評価・換算差額等		新株予約権	純資産 合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
	その他利益 剰余金	利益 剰余金 合計						
	繰越利益 剰余金							
当期首残高	869,138	2,195,364	403,347	8,454,540	37,024	37,024	11,153	8,502,718
当期変動額								
新株の発行（新株予約 権の行使）		-		1,249,575				1,249,575
剰余金の配当	215,249	215,249		215,249				215,249
当期純利益	793,911	793,911		793,911				793,911
自己株式の取得		-	61	61				61
自己株式の処分		-	56,769	56,769				56,769
圧縮積立金の取崩	1,118	-		-				-
特別償却準備金の取崩	47,170	-		-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		-		-	25,295	25,295	11,153	36,449
当期変動額合計	626,951	578,662	56,707	1,884,945	25,295	25,295	11,153	1,848,496
当期末残高	1,496,090	2,774,026	346,640	10,339,486	11,728	11,728	-	10,351,214

当事業年度(自 2021年 1 月 1 日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			
						事業拡張積 立金	圧縮 積立金	特別償却準 備金	別途 積立金
当期首残高	2,779,316	2,729,716	2,403,067	5,132,783	22,350	100,000	4,456	188,130	963,000
当期変動額									
剰余金の配当				-					
当期純利益				-					
自己株式の取得				-					
自己株式の処分			355	355					
圧縮積立金の取崩				-			975		
特別償却準備金の取崩				-				47,170	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				-					
当期変動額合計	-	-	355	355	-	-	975	47,170	-
当期末残高	2,779,316	2,729,716	2,403,423	5,133,139	22,350	100,000	3,480	140,959	963,000

	株主資本				評価・換算差額等		純資産 合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益 剰余金	利益 剰余金 合計					
	繰越利益 剰余金						
当期首残高	1,496,090	2,774,026	346,640	10,339,486	11,728	11,728	10,351,214
当期変動額							
剰余金の配当	235,466	235,466		235,466			235,466
当期純利益	2,089,254	2,089,254		2,089,254			2,089,254
自己株式の取得		-	121	121			121
自己株式の処分		-	114,856	115,212			115,212
圧縮積立金の取崩	975	-		-			-
特別償却準備金の取崩	47,170	-		-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		-		-	416,845	416,845	416,845
当期変動額合計	1,901,934	1,853,788	114,735	1,968,880	416,845	416,845	2,385,725
当期末残高	3,398,024	4,627,814	231,904	12,308,366	428,573	428,573	12,736,940

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

イ 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により、売却原価は、移動平均法による）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	3～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次の通りであります。

ソフトウェア（自社利用分）	5年
---------------	----

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員株式給付引当金、従業員株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社の取締役および従業員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品の販売後に発生する補償費用（無償のアフターサービスに要する費用）に備えるため、将来の補修見積数量に基づく負担見込額を計上しております。

(4) ポイント引当金

顧客に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、使用実績率に基づく負担見込額を計上しております。

５．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

たな卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

商品及び製品 1,741,074千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

商品及び製品の評価方法は、総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。当社の商品及び製品にはキャンプ用品を主としたアウトドア製品、アパレル製品等があり、以下の方法により、収益性の低下の事実を財務諸表に反映させております。

しかし、当初想定できなかった商品及び製品需要等により、在庫状況に変化が生じた場合には、翌事業年度における追加のたな卸資産の評価損が計上される可能性があります。

アウトドア製品

一定の回転期間を超過する品目について、過去の販売状況及び今後の販売方針を検討し、滞留在庫と判定したものは帳簿価額を正味売却価額又は処分見込価額まで切り下げしております。

アパレル製品

アパレル製品には、複数シーズンにわたり継続して管理・販売している定番品と「春夏」と「秋冬」単位で管理・販売しているシーズン品があります。

・定番品

販売開始後一定期間以内のものは、一定の回転期間を超過する品目について、過去の販売状況及び今後の販売方針を検討し、滞留在庫と判定したものは帳簿価額を正味売却価額又は処分見込価額まで切り下げしております。さらに、販売開始後一定期間経過後は、一定の回転期間を超過する品目について、定期的に帳簿価額を切り下げしております。

・シーズン品

販売開始後の経過期間に応じて定期的に帳簿価額を切り下げしております。

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式 3,133,631千円（うち、英国子会社株式は289,140千円）

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、関係会社株式の評価について、実質価額が50%程度以上低下している場合には、事業計画等の将来の計画を入手し、回復可能性について検討し、回復可能性が見込めない場合には減損処理を行うこととしております。

当事業年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響によるロンドン都市部のロックダウンの影響により、英国子会社株式の実質価額（純資産額）が50%以上低下しておりますが、英国子会社の事業計画に基づき将来の回復可能性を検討した結果、当事業年度における英国子会社株式の減損処理は必要ないと判断しております。

当該事業計画の策定時に使用された見積りや仮定には不確実性が伴うため、その後の実績が事業計画を下回った場合など、事業計画に基づく業績回復が予定どおり進まないことが判明した場合は、翌事業年度の財務諸表において、英国子会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「シンジケートローン手数料」（前事業年度500千円）は、金額的重要性が高まったため、当事業年度においては区分掲記しております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(会計上の見積りの変更)

(製品保証引当金)

製品保証引当金は、製品の販売後に発生する補償費用（無償のアフターサービスに要する費用）に備えるため、過去の実績率に基づく負担見込額を計上しておりましたが、当事業年度において補修実績のデータベース化により、将来の補修数量を見積ることが可能となったことから、当該見積数量に基づく負担見込額を計上することとしました。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ153,983千円増加しております。

(追加情報)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

『第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(追加情報)取締役に対する業績連動型株式報酬制度』をご参照ください。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

『第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(追加情報)従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引』をご参照ください。

(新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積り)

『第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(追加情報)新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積り』をご参照ください。

(貸借対照表関係)

- 1 区分表示されたもの以外で関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次の通りであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)		当事業年度 (2021年12月31日)	
短期金銭債権	139,477	千円	458,374	千円
短期金銭債務	56,002		77,083	

- 2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を、取引銀行3行とコミットメントライン契約をそれぞれ締結しております。事業年度末における借入金未実行残高等は、次の通りであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)		当事業年度 (2021年12月31日)	
契約極度額	7,700,000	千円	7,700,000	千円
借入実行残高	-		600,000	
差引額	7,700,000	千円	7,100,000	千円

- 3 他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2020年12月31日)		当事業年度 (2021年12月31日)	
株式会社スノーピーク白馬	850,000	千円	850,000	千円
計	850,000	千円	850,000	千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業取引(収入分)	905,277 千円	2,322,556 千円
営業取引(支出分)	383,024	666,598
営業取引以外の取引	9,763	11,644

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
給料手当	1,770,370 千円	2,323,396 千円
役員株式給付引当金繰入額	64,479	70,424
従業員株式給付引当金繰入額	51,034	59,694
退職給付費用	53,886	58,098
地代家賃	531,423	663,773
減価償却費	455,944	489,777
貸倒引当金繰入額	2,117	2,764
ポイント引当金繰入額	23,927	81,667
製品保証引当金繰入額	16,209	102,753
おおよその割合		
販売費	17 %	17 %
一般管理費	83	83

3 固定資産売却益の内訳は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
車両運搬具	- 千円	1,287 千円

4 前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
東京都 3店舗 他 1店舗	店舗	建物 工具、器具及び備品	63,816

当社は、部門別損益管理区分に基づき、各店舗を最小単位とし、海外支店については店舗を含めた支店全体を1つの単位として、それぞれグルーピングを行っております。

国内の直営店において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる見込みの店舗及び移転を意思決定した店舗について、当該建物等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、当該資産の回収可能額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため零としております。

当事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
東京都 1店舗	店舗	建物 工具、器具及び備品	9,760

当社は、部門別損益管理区分に基づき、各店舗を最小単位とし、海外支店については店舗を含めた支店全体を1つの単位として、それぞれグルーピングを行っております。

国内の直営店において、移転を意思決定した店舗について、当該建物等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、

当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、当該資産の回収可能額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため零としております。

5 固定資産除却損の内訳は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
建物	842 千円	3,080 千円
車両運搬具	0	-
工具、器具及び備品	3,026	2,611
ソフトウェア	-	3,009
商標権	-	1,667
計	3,869 千円	10,368 千円

6 投資有価証券評価損は当社が保有する「その他有価証券」に区分される有価証券のうち実質価額が著しく低下したもののについて、減損処理を実施したものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次の通りです。

区分	(単位：千円)	
	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
子会社株式	2,252,031	3,087,631
関連会社株式	15,000	46,000
計	2,267,031	3,133,631

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	44,035千円	43,251千円
長期未払金	115,172	115,172
従業員株式給付引当金	15,449	18,206
製品保証引当金	70,749	39,409
ポイント引当金	70,945	95,854
資産除去債務	63,396	66,690
投資有価証券評価損	52,843	52,843
未払事業税	26,661	46,868
減損損失	23,892	15,463
その他	26,505	24,211
繰延税金資産小計	509,653千円	517,972千円
評価性引当額	118,614	124,245
繰延税金資産合計	391,038千円	393,726千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	51,579千円	40,293千円
圧縮積立金	1,955	1,527
特別償却準備金	82,560	61,859
その他有価証券評価差額金	19,080	188,079
繰延税金負債合計	155,176千円	291,759千円
繰延税金資産（負債）純額	235,862千円	101,966千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.7	1.2
住民税均等割等	6.1	2.3
評価性引当額の増減	6.6	0.2
試験研究費の税額控除	1.2	0.6
その他	2.4	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.8%	33.1%

(重要な後発事象)

『第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）』をご参照ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は償却累計 額	当期償却額	差引当期末 帳簿価額
有形固定資産							
建物	4,202,813	202,075	39,964 (9,383)	4,364,923	1,363,120	184,951	3,001,803
構築物	250,360	1,110	-	251,470	185,629	11,381	65,841
機械及び装置	92,004	4,685	-	96,690	62,729	10,044	33,961
車両運搬具	135,399	21,334	13,629	143,105	106,149	28,728	36,955
工具、器具及び備品	1,433,204	170,870	15,454 (376)	1,588,620	1,428,701	170,948	159,919
土地	1,030,253	56,774	-	1,087,028	-	-	1,087,028
リース資産	37,019	16,776	-	53,795	23,518	6,104	30,276
建設仮勘定	1,026,619	888,669	70,557	1,844,731	-	-	1,844,731
有形固定資産計	8,207,674	1,362,296	139,606 (9,760)	9,430,365	3,169,848	412,158	6,260,516
無形固定資産							
借地権	11,241	-	-	11,241	-	-	11,241
商標権	193,955	-	23,105	170,850	170,850	14,594	-
ソフトウェア	1,128,267	89,516	9,174	1,208,609	885,803	205,498	322,805
その他	23,846	123,301	22,819	124,328	520	65	123,807
無形固定資産計	1,357,310	212,817	55,098	1,515,029	1,057,174	220,158	457,855

(注) １．当期減少額の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

２．当期増加額のうち主なものは次の通りであります。

建物	アミュプラザくまもとの新装・入居工事	129,288千円
建物	台中店の新装・入居工事	29,832千円
工具、器具及び備品	焚火台LLの金型	31,469千円
土地	Headquarters用地拡大	56,774千円
建設仮勘定	スパリゾート施設建築工事費用	793,100千円
ソフトウェア	スマホアプリ機能拡張	31,394千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,968	2,764	1,968	2,764
役員株式給付引当金	64,479	70,424	64,479	70,424
従業員株式給付引当金	50,654	59,694	50,654	59,694
製品保証引当金	231,966	129,212	231,966	129,212
ポイント引当金	232,608	314,276	232,608	314,276

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで									
定時株主総会	3月中									
基準日	12月31日									
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日									
1単元の株式数	100株									
単元未満株式の買取り (注1) 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 - 無料									
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次の通りであります。 https://www.snowpeak.co.jp/									
株主に対する特典	12月31日現在の株主名簿に記載または記録された、当社株式1単元（100株）以上の株式を保有されている株主に、下記基準に応じて株主優待券の贈呈をいたします。 詳細は、2019年12月25日付で開示された「株主優待変更に関するお知らせ」、2020年11月12日付で開示された「株主優待制度の一部内容変更に関するお知らせ」及び2021年11月12日付で開示された「株式分割、株式分割に伴う定款の一部変更及び配当予想修正並びに株主優待制度の変更に関するお知らせ」をご参照ください。 株主優待券の贈呈 下記基準に応じて、株主優待券を贈呈いたします。 <対象> 毎年12月31日現在、1年以上継続して株式を保有している株主様 「1年以上継続して」保有されているかどうかは、12月31日現在で、株主名簿に同じ株主番号で、4回以上連続して記載されていることをもって判断いたします。当社では3月、6月、9月、12月のそれぞれの月末に株主名簿を確認いたしますので、株主名簿に同じ株主番号で4回以上連続して記載されるためには、3月から保有していただくことが必要となります。 <table><tr><td>100株以上</td><td>500株未満</td><td>株主優待券1枚贈呈</td></tr><tr><td>500株以上</td><td>1,500株未満</td><td>株主優待券2枚贈呈</td></tr><tr><td>1,500株以上</td><td></td><td>株主優待券3枚贈呈</td></tr></table>	100株以上	500株未満	株主優待券1枚贈呈	500株以上	1,500株未満	株主優待券2枚贈呈	1,500株以上		株主優待券3枚贈呈
100株以上	500株未満	株主優待券1枚贈呈								
500株以上	1,500株未満	株主優待券2枚贈呈								
1,500株以上		株主優待券3枚贈呈								

(注) 1. 特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社が直接取り扱います。

2. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となるべき数の株式を売り渡すべき旨を請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第57期(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)2021年3月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年3月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第58期第1四半期(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)2021年5月17日関東財務局長に提出。

第58期第2四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)2021年8月13日関東財務局長に提出。

第58期第3四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)2021年11月15日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2021年3月29日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2022年2月4日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第57期(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)2021年6月25日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年3月25日

株式会社スノーピーク

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

新潟事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 佐藤 健文

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 島津 慎一郎

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スノーピークの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スノーピーク及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社スノーピークの商品及び製品の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
会社グループは、キャンプ用品を主としたアウトドア製品、アパレル製品等を製造しており、連結貸借対照表に商品及び製品2,786,837千円が計上されている。このうち株式会社スノーピークは、他の子会社と比較してアウトドア製品及びアパレル製品について多くの品目を取り扱っており、かつその金額は1,741,074千円であることから、金額的に重要である。 また、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、商品及び製品の収益性の低下に基づく簿価切下げの方法は以下のとおりである。 アウトドア製品 一定の回転期間を超過する品目について、過去の販売状況及び今後の販売方針を検討し、滞留在庫と判定したものは帳簿価額を正味売却価額又は処分見込価額まで切り下げている。 アパレル製品 ・定番品 販売開始後一定期間以内のものは、一定の回転期間を超過する品目について、過去の販売状況及び今後の販売方針を検討し、滞留在庫と判定したものは帳簿価額を正味売却価額又は処分見込価額まで切り下げている。さらに、販売開始後一定期間経過後は、一定の回転期間を超過する品目について、定期的に帳簿価額を切り下げている。 ・シーズン品 販売開始後の経過期間に応じて定期的に帳簿価額を切り下げている。 経過期間及び回転期間の設定や、品目ごとの滞留在庫の判定及び簿価切下額の決定は、経営者の主観的な判断が伴い、商品及び製品の評価に重要な影響を与える。 以上から、当監査法人は、株式会社スノーピークの商品及び製品の評価の妥当性が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、株式会社スノーピークの商品及び製品の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 商品及び製品の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下の内部統制に焦点を当てて、その整備状況及び運用状況を評価した。 ・アパレル製品の定番品とシーズン品の区分決定の妥当性を担保するための内部統制 ・アパレル製品の販売開始年度の登録の正確性を担保するための内部統制 (2) 商品及び製品の評価 ・過年度の販売状況について趨勢分析を実施するとともに、過去の販売方針とその後の実績との比較を行った。 ・滞留在庫の評価基準が実態を反映していることを確かめるため、過年度販売実績分析資料を会社から入手し、検討するとともに、製品ごとの販売データを閲覧して重要な赤字販売の有無を確かめた。 ・株式会社スノーピークが定めた方法どおり商品及び製品の評価が行われていることを確かめるため、再計算を実施した。 ・アウトドア製品及びアパレル製品の定番品については、以下の監査手続を実施した。 ・一定の回転期間を超過している品目のうち、帳簿価額を切り下げしていないものについては、受注実績の資料を閲覧するとともに、今後の販売方針について経営者への質問を行った。 ・販売方針の合理性を検証するため、製品販売時の販売方針からの乖離した要因に対する対策が、将来の販売方針に反映されていることを確かめた。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切

な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社スノーピークの2021年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社スノーピークが2021年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) １．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- ２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年 3 月25日

株式会社スノーピーク
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

新潟事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 佐 藤 健 文

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 島 津 慎一郎

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スノーピークの2021年1月1日から2021年12月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スノーピークの2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社スノーピークの商品及び製品の評価の妥当性
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(株式会社スノーピークの商品及び製品の評価の妥当性)と同一内容であるため、記載を省略している。

英国子会社株式の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、英国を中心に欧州でのアウトドア製品の販売を目的として、2018年11月にSnow Peak London, Limited.（以下、「英国子会社」という。）を設立し、当事業年度末において、英国子会社株式289,140千円を保有している。英国子会社では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、純資産額が著しく毀損している。 会社は、英国子会社の事業計画に基づき純資産額の回復可能性を検討し、英国子会社株式の減損処理の要否を判断している。その結果、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられるものとして、英国子会社株式の減損処理は行っていない。 事業計画の主要な仮定は、英国を中心にした欧州での販売拡大による売上高の成長見込み、売上総利益率及び販売費及び一般管理費の水準である。 当該仮定には不確実性が伴い、経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は英国子会社株式の評価の妥当性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、英国子会社株式の評価の妥当性の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。 ・ 関係会社株式の評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。 ・ 経営者が、英国子会社の取締役会で承認された事業計画に一定の不確実性を考慮して回復可能性の検討を行っていることを確かめた。 ・ 当事業年度を含む過去の事業計画と実績の比較分析資料を閲覧し、事業計画の見積りの不確実性を評価した。 ・ 事業計画における主要な仮定である売上高の成長見込み、売上総利益率及び販売費及び一般管理費の水準の合理性について、経営者に質問した。 ・ 売上高の成長見込みについて、過去実績からの趨勢分析を実施した。 ・ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた英国における直営店舗売上高の成長見込みについて、利用可能な外部データを閲覧するとともに、英国以外の海外子会社の過年度の成長率との比較検討を実施した。 ・ 売上総利益率と販売費及び一般管理費の水準について、英国以外の海外子会社の実績との比較検討を実施した。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結

論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) １．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。